

有価証券報告書

平成26年度

(第91期 自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

中部電力株式会社

第91期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	33
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	36
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	48
第4 【提出会社の状況】	49
1 【株式等の状況】	49
2 【自己株式の取得等の状況】	53
3 【配当政策】	54
4 【株価の推移】	54
5 【役員の状況】	55
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140

監査報告書

平成27年3月連結会計年度	141
平成27年3月会計年度	143

確認書

【表紙】	144
1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】	145
2 【特記事項】	145

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第91期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝野 哲

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ長 富田 章 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 岡田 博 生

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)

中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (営業収益) (百万円)	2,330,891	2,449,283	2,648,994	2,842,186	3,103,603
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	146,274	△67,857	△43,542	△92,627	60,206
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	84,598	△92,195	△32,161	△65,327	38,795
包括利益 (百万円)	79,711	△103,738	△15,081	△33,975	75,693
純資産額 (百万円)	1,698,382	1,548,347	1,491,105	1,437,171	1,507,508
総資産額 (百万円)	5,331,966	5,647,169	5,882,775	5,782,180	5,631,968
1株当たり純資産額 (円)	2,190.89	1,994.51	1,918.75	1,849.31	1,939.59
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) (円)	110.97	△121.67	△42.45	△86.23	51.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.1	26.8	24.7	24.2	26.1
自己資本利益率 (%)	5.1	△5.8	△2.2	△4.6	2.7
株価収益率 (倍)	16.67	—	—	—	28.00
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	449,755	176,844	227,613	203,742	476,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△336,055	△247,073	△330,603	△266,619	△282,781
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△105,088	422,007	249,560	△23,905	△344,088
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	121,295	473,162	621,937	536,773	390,088
従業員数 (人)	29,583	29,859	30,847	30,888	30,848

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第88期、第89期、第90期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

4 第89期より、従業員数については、シニア・スタッフ（定年後再雇用者）、料金嘱託員等を含めて記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (営業収益) (百万円)	2,178,286	2,295,153	2,485,675	2,638,200	2,899,026
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	131,039	△77,433	△52,197	△104,196	41,947
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	75,847	△94,638	△35,311	△67,277	27,375
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)
純資産額 (百万円)	1,485,674	1,344,775	1,274,808	1,196,675	1,230,904
総資産額 (百万円)	5,033,619	5,375,261	5,592,806	5,434,531	5,238,153
1株当たり純資産額 (円)	1,960.45	1,774.60	1,682.35	1,579.36	1,625.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	50.00 (25.00)	— (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) (円)	99.48	△124.88	△46.60	△88.79	36.13
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.5	25.0	22.8	22.0	23.5
自己資本利益率 (%)	5.1	△6.7	△2.7	△5.4	2.3
株価収益率 (倍)	18.60	—	—	—	39.69
配当性向 (%)	60.3	—	—	—	27.7
従業員数 (人)	15,769	15,845	16,723	16,854	16,949

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第88期、第89期、第90期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

4 第89期より、従業員数については、シニア・スタッフ（定年後再雇用者）、料金囑託員等を含めて記載している。

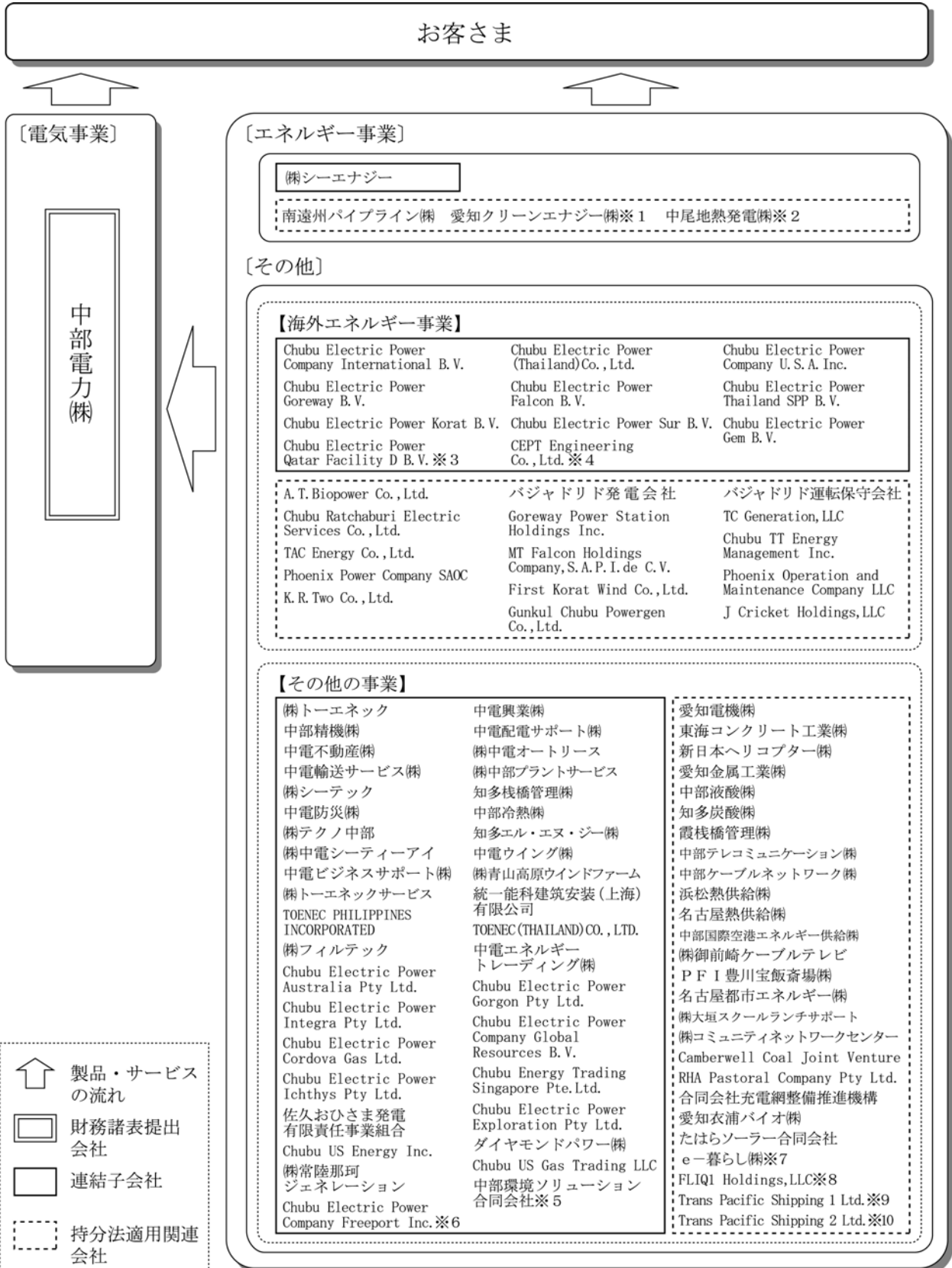
2 【沿革】

昭和26年 5月	電気事業再編成令により、中部配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、設立
昭和26年 8月	東京・名古屋・大阪の各証券取引所に上場
〃	中部計器工業(株)(現・連結子会社)を設立
昭和28年 6月	中電興業(株)(現・連結子会社)を設立
昭和30年 3月	日本耐火防腐(株)(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
昭和32年 4月	永楽不動産(株)(現・連結子会社)を設立
昭和32年10月	永楽自動車(株)(現・連結子会社)を設立
昭和35年 6月	中電ビル(株)を設立
昭和36年11月	中部火力工事(株)(現・連結子会社)を設立
昭和37年 3月	中電工事(株)(現・連結子会社)を設立
昭和53年 8月	中部環境エンジニアリング(株)(現・連結子会社)を設立
〃	中電コンピューターサービス(株)を設立
昭和55年 1月	知多エル・エヌ・ジー(株)(現・連結子会社)を設立
昭和56年 7月	日本耐火防腐(株)が、(株)ニッタイに商号変更
昭和58年11月	中部火力工事(株)が、(株)中部プラントサービスに商号変更
昭和63年 4月	中部環境エンジニアリング(株)が、(株)中部環境緑化センターを吸収合併、(株)中部環境テックに商号変更
昭和63年 7月	永楽不動産(株)が、(株)永楽開発に商号変更
平成元年 6月	(株)コンピュータ・テクノロジー・インテグレイタ(現・連結子会社)を設立
平成 2年10月	(株)中部環境テックが、中部ポートサービス(株)を吸収合併、(株)テクノ中部に商号変更
平成 5年12月	中電興業(株)が、中興電機(株)を吸収合併
平成 9年 9月	中電ビル(株)が、(株)電気文化会館と電気ビル(株)を吸収合併
平成11年 4月	中電工事(株)が、(株)シーテックに商号変更
平成11年 7月	(株)コンピュータ・テクノロジー・インテグレイタが、(株)シーティーアイに商号変更
平成13年 4月	(株)シーエナジー(現・連結子会社)を設立
平成13年10月	中部計器工業(株)が、中部精機(株)を吸収合併、中部精機(株)に商号変更
平成14年10月	中電ビル(株)が、(株)アスパックを吸収合併
平成15年10月	(株)シーティーアイが、中電コンピューターサービス(株)を吸収合併、(株)中電シーティーアイに商号変更
〃	(株)シーテック、(株)ニッタイ他 1 社が、中電静岡工営(株)及び中電長野工営(株)の業務の一部を吸収分割により承継。(株)永楽開発が、それ以外の業務を承継し、中電静岡工営(株)及び中電長野工営(株)を吸収合併
平成18年10月	(株)永楽開発が、(株)中部グリーンナリ及び中電ビル(株)を吸収合併、中電不動産(株)に商号変更
〃	(株)ニッタイが、(株)永楽開発の業務の一部を吸収分割により承継、中電配電サポート(株)に商号変更
平成19年 3月	(株)トーエネック(現・連結子会社)株式に対する公開買付けにより、同社を子会社化。これにより、同社の連結子会社である(株)トーエネックサービス(現・連結子会社)はじめ 6 社を子会社化
平成19年12月	中電エネルギートレーディング(株)(現・連結子会社)を設立
平成20年10月	永楽自動車(株)が、(株)トーエネックサービスの業務の一部を吸収分割により承継、(株)中電オートリースに商号変更
平成23年10月	Chubu Energy Trading Singapore Pte.Ltd.(現・連結子会社)を設立
平成24年 4月	(株)シーエナジーが、(株)エル・エヌ・ジー中部を吸収合併
〃	Chubu Energy Trading Singapore Pte.Ltd.が、燃料トレーディング事業を開始。これを受け、中電エネルギートレーディング(株)は、同事業を廃止
平成25年10月	ダイヤモンドパワー(株)(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社51社および関連会社44社（平成27年3月31日現在）で構成され、電気事業およびガスやオンサイトエネルギーなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、国内事業で培ったノウハウを活かした海外エネルギー事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設、資機材供給のための製造など、さまざまな事業を展開している。

当社および関係会社の事業を「事業系統図」として示すと以下のとおりである。



- ※ 1 愛知クリーンエネルギー(株)は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※ 2 中尾地熱発電(株)は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※ 3 Chubu Electric Power Qatar Facility D B.V.は、出資により、新たに連結の範囲に含めている。
- ※ 4 CEPT Engineering Co.,Ltd.は、出資により、新たに連結の範囲に含めている。
- ※ 5 中部環境ソリューション合同会社は、出資により、新たに連結の範囲に含めている。
- ※ 6 Chubu Electric Power Company Freeport Inc.は、出資により、新たに連結の範囲に含めている。
- ※ 7 e-暮らし(株)は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※ 8 FLIQ1 Holdings, LLCは、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※ 9 Trans Pacific Shipping 1 Ltd.は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※ 10 Trans Pacific Shipping 2 Ltd.は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 11 北陸エルネス(株)は、株式譲渡により、持分法の適用範囲から除外している。
- 12 東邦産業(株)は、株式譲渡により、連結の範囲から除外している。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
セグメント：エネルギー事業					
株式会社シーエナジー	名古屋市中区	7,600	液化天然ガスの販売およびエネルギー設備の設計・運転・メンテナンス等の総合エネルギー事業	100.0	当社からの液化天然ガスの購入 役員の兼任等……有
セグメント：その他					
株式会社トーエネック (注)2	名古屋市中区	7,680	屋内線・配電線工事および電気通信工事	52.1 (0.0)	当社の配電線工事の受託 役員の兼任等……有
中電興業株式会社	名古屋市中区	25	電柱広告、リース、損害保険代理、印刷および人材派遣業	100.0 (14.5)	当社への情報機器等のリース、人材の派遣および当社展示館の運営受託 役員の兼任等……有
中部精機株式会社	愛知県春日井市	68	電気計器の製造・整備・修理および検定代弁	81.8	当社への電気計器の販売、当社の電気計器の修理受託および検定代弁 役員の兼任等……有
中電配電サポート株式会社	名古屋市中区	30	配電に関する支障樹木の伐採関連業務・用地業務等	100.0	当社の配電に関する支障樹木の伐採関連業務・用地業務等の受託 役員の兼任等……有
中電不動産株式会社	名古屋市中区	100	不動産の賃貸および管理	100.0	当社への不動産の賃貸および当社の不動産管理の受託 役員の兼任等……有
株式会社中電オートリース	名古屋市中区	100	自動車のリース・整備・修理および部品の販売	100.0	当社への自動車のリース・部品の販売および当社の自動車整備・修理の受託 役員の兼任等……有
株式会社中部プラントサービス	名古屋市中区	240	火力・原子力発電所の保修工事	100.0 (20.0)	当社の火力・原子力発電所の保修工事の受託 役員の兼任等……有
株式会社シーテック	名古屋市中区	720	送電線・変電所等の工事および電気通信工事	100.0 (32.3)	当社の送電線・変電所等の工事の受託 役員の兼任等……有
株式会社テクノ中部	名古屋市中区	120	発電関連設備の運転・保守・管理および環境関連事業	100.0 (8.3)	当社の発電関連設備の運転・保守・管理および環境関連事業の受託 役員の兼任等……有
知多エル・エヌ・ジー株式会社	愛知県知多市	8,000	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化および送り出しに関する業務	95.0	当社の液化天然ガスの受入・貯蔵・気化および送り出しに関する業務の受託 役員の兼任等……有
株式会社中電シーティーアイ	名古屋市中区	2,500	情報処理サービスならびにソフトウェアの開発および保守	100.0	当社の情報処理ならびにソフトウェア開発および保守の受託 役員の兼任等……有
株式会社トーエネックサービス	名古屋市中区	100	配電設備工事周辺業務および電気工事等	100.0 (100.0)	当社の配電設備工事周辺業務および電気工事等の受託 役員の兼任等……有
Chubu Energy Trading Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	130,000 千ドル	燃料トレーディング事業	100.0	当社への燃料の販売 役員の兼任等……有
ダイヤモンドパワー株式会社	東京都中央区	120	特定規模電気事業	80.0	当社の託送サービスの利用 役員の兼任等……有
その他36社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
セグメント：その他					
バジャドリド発電会社	メキシコ メキシコシティ	60,572 千米ドル	火力発電事業	50.0 (50.0)	－ 役員の兼任等……有
Goreway Power Station Holdings Inc.	カナダ ブリティッシュ コロンビア	16,292 千加ドル	火力発電事業	50.0 (50.0)	－ 役員の兼任等……有
TC Generation, LLC	アメリカ デラウェア	－	火力発電事業	50.0 (50.0)	－ 役員の兼任等……有
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	メキシコ メキシコシティ	393,091 千米ドル	火力発電事業	20.0 (20.0)	－ 役員の兼任等……有
Phoenix Power Company SAOC	オマーン マスカット	380,390 千米ドル	火力発電事業	30.0 (30.0)	－ 役員の兼任等……有
愛知電機株式会社 (注) 2	愛知県春日井市	4,053	電気機械器具の製造・販売および修理	24.3	当社への電気機械器具の販売および当社の電気機械器具修理の受託 役員の兼任等……有
東海コンクリート工業株式会社	三重県いなべ市	300	コンクリートボール・同パイルおよびその他セメント二次製品の生産・販売	30.9 (4.1)	当社へのコンクリートボールなどの販売 役員の兼任等……有
新日本ヘリコプター株式会社	東京都江東区	250	ヘリコプターによる送電線巡視, 送電線工事資材輸送および調査	50.0	ヘリコプターによる当社の送電線巡視, 送電線工事資材輸送および調査の受託 役員の兼任等……有
中部テレコミュニケーション株式会社	名古屋市中区	38,816	電気通信サービスおよび電気通信機器の賃貸等サービス	19.5	当社への電気通信サービスの提供 役員の兼任等……有
FLIQ1 Holdings, LLC	アメリカ デラウェア	－	ガス液化事業	25.0 (25.0)	－ 役員の兼任等……有
その他34社					

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載している。

2 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	16,856
その他事業	13,992
（エネルギー事業）	(139)
（その他）	(13,853)
合計	30,848

(注) 従業員数は就業人員数（出向者、休職者等を除く）を記載している。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16,949	41.8	21.0	6,800,409

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	16,856
その他事業	93
（エネルギー事業）	(21)
（その他）	(72)
合計	16,949

(注) 1 従業員数は就業人員数（出向者、休職者等を除く）を記載している。

2 シニア・スタッフ（定年後再雇用者）、料金囑託員等は従業員数に含め、役付執行役員、執行役員及び参与は従業員数に含めていない。

3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めている。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記するような事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により、年度前半に個人消費や生産に落ち込みが見られたが、年度後半には、円安などを背景に輸出が改善するなど緩やかな回復基調で推移した。中部地域においても、同様の傾向にあった。

当社においては、浜岡原子力発電所全号機の運転停止以降、極めて厳しい経営状況が継続しており、徹底した経営効率化に取り組んできたが、最大の使命である安全で安定的な電力供給を継続するため、昨年4月、5月に電気料金の値上げをさせていただいた。

このような中、当連結会計年度の収支の状況については、収益面では、電気事業において販売電力量の減少はあったが、電気料金の値上げや燃料費調整額などにより電灯電力料が増加したことに加え、その他事業においてもエネルギー事業の売上が増加したことなどから、売上高は、前連結会計年度に比べ2,614億円増加し3兆1,036億円、経常収益は、前連結会計年度に比べ2,572億円増加し3兆1,195億円となった。

一方、費用面では、電気事業において、燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、経常費用は、前連結会計年度に比べ1,043億円増加し3兆593億円となった。

以上により、経常損益は、前連結会計年度に比べ1,528億円改善し602億円の経常利益となった。

また、発電設備の不具合事象に関し受け入れた解決金等284億円を特別利益に計上した。

これらに加え、法人税率引下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩しを法人税等調整額に反映したことなどから、当期純損益は、前連結会計年度に比べ1,041億円改善し387億円の当期純利益となった。

事業別の業績については、次のとおりである。

① 電気事業

販売電力量は、夏季の気温が前年に比べ低めに推移したことによる冷房設備の稼動減などから、前連結会計年度に比べ30億kWh減少し1,241億kWhとなった。

[規制対象需要（特定規模需要以外）]

電灯需要は、夏季の気温が前年に比べ低めに推移したことによる冷房設備の稼動減や節電の影響などから14億kWh減少し339億kWhとなった。

電力需要は、気温影響による冷房設備の稼動減などから4億kWh減少し56億kWhとなった。

[自由化対象需要（特定規模需要）]

業務用は、気温影響による冷房設備の稼動減などから8億kWh減少し215億kWhとなった。

産業用は、年度前半の機械産業の生産増はあったが、素材型産業の生産減などから4億kWh減少し631億kWhとなった。

これに対して供給面では、浜岡原子力発電所全号機が運転を停止している中、水力発電量は、豊水（出水率 当連結会計年度：104.6%、前連結会計年度：95.7%）により、前連結会計年度に比べ9億kWh増加し87億kWhとなった。

融通・他社受電量は、他社への販売取引量が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ14億kWh減少し90億kWhとなった。

この結果、火力発電量は、前連結会計年度に比べ33億kWh減少し1,174億kWhとなった。

電気事業における収支の状況については、売上高（電気事業営業収益）は、販売電力量の減少はあったが、電気料金の値上げや燃料費調整額などにより電灯電力料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,388億円増加し2兆7,992億円となった。

営業費用は、燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ729億円増加し2兆7,034億円となった。

この結果、営業損益は、前連結会計年度に比べ1,659億円改善し958億円の営業利益となった。

② その他事業

その他事業における収支の状況については、売上高（その他事業営業収益）は、エネルギー事業の売上が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ225億円増加し3,043億円となった。

営業費用は、前連結会計年度に比べ206億円増加し2,930億円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ18億円増加し112億円となった。

その他事業のセグメント別の売上高は以下のとおりである。

[エネルギー事業]

ガスの販売数量の増加や収入単価の上昇などから、前連結会計年度に比べ224億円増加し1,073億円となった。

[その他]

前連結会計年度並みの1,970億円となった。

(参考) セグメント別売上高

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増 減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率(%)
連 結	28,421	31,036	2,614	9.2
電気事業	25,603	27,992	2,388	9.3
その他事業	2,818	3,043	225	8.0
(エネルギー事業)	(849)	(1,073)	(224)	(26.4)
(その他)	(1,968)	(1,970)	(1)	(0.1)

(注) 外部売上高を表示している。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

電気事業において、電気料金の値上げや燃料費調整額などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,731億円増加し4,768億円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出が減少したものの、当連結会計年度において投融資による支出が回収による収入を上回ったことなどにより、前連結会計年度に比べ161億円増加し2,827億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入が減少したことや長期借入金の返済による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ3,201億円増加し3,440億円の支出となった。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,466億円減少した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける生産、受注及び販売の状況については、電気事業がその大半を占めているため、電気事業のみを記載している。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	対前年増減率(%)	
発電電力量 (百万kWh)	自社	水力発電電力量	8,718	11.4
		火力発電電力量	117,412	△2.8
		原子力発電電力量	—	—
		新エネルギー 発電電力量	(100) 45	(△29.2) △14.9
	融通・他社受電電力量	9,050	△12.7	
	揚水発電所の揚水用電力量	△710	△28.0	
	合計	134,515	△2.5	
損失電力量(百万kWh)		△10,440	△4.7	
販売電力量(百万kWh)		124,075	△2.4	
出水率(%)		104.6	—	

- (注) 1 火力は、汽力と内燃力の合計である。
 2 新エネルギー発電電力量の()内は、バイオマスの火力混焼による発電電力量を再掲している。
 3 融通・他社受電電力量は、受電電力量から送電電力量を控除した電力量を記載している。
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 5 出水率は、昭和58年度から平成24年度までの30カ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成27年3月31日現在	対前年増減率(%)
需要家数 (契約口数)	電灯	9,586,726	0.9
	電力	1,059,908	△2.1
	計	10,646,634	0.6
契約電力 (kW数)	電灯	37,102,915	1.5
	電力	7,445,438	△1.7
	計	44,548,353	1.0

(注) 上記数値には、特定規模需要は含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	対前年増減率(%)	
販売電力量 (百万kWh)	特定規模 需要 以外	電灯	33,858	△4.0
		電力	5,667	△5.3
		小計	39,525	△4.2
	特定規模 需要	業務用	21,500	△3.6
		産業用他	63,050	△0.7
		小計	84,550	△1.5
計	124,075	△2.4		
料金収入 (百万円)	電灯	869,352	3.3	
	電力	1,694,640	10.2	
	計	2,563,992	7.8	

- (注) 1 料金収入における電力には、特定規模需要を含む。
2 料金収入には、消費税等は含まれていない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	対前年増減率(%)		
販売電力量 (百万kWh)	鉱工業	鉱業	40	△5.0	
		製造業	食料品製造業	2,713	△1.3
			繊維工業	868	△8.6
			パルプ・紙・紙加工品製造業	1,438	△7.1
			化学工業	2,688	△0.2
			石油製品・石炭製品製造業	158	△12.7
			ゴム製品製造業	686	0.6
			窯業・土石製品製造業	2,392	△2.8
			鉄鋼業	6,396	0.9
			非鉄金属製造業	1,347	1.0
			機械器具製造業	21,509	1.1
		その他	5,360	△1.0	
	計	45,555	△0.1		
	計	45,595	△0.2		
	その他	鉄道業	2,604	0.2	
その他		3,059	△5.9		
計		5,663	△3.2		
合計	51,258	△0.5			

(3) 主要燃料の状況
 主要燃料の受払状況

区分	石炭(t)	重油(kl)	原油(kl)	L N G (t)
平成24年度末在庫量	367,585	64,288	629,422	634,057
平成25年度受入量	10,531,181	7,209	380,114	13,685,502
平成25年度払出量	10,565,637	5,393	545,309	13,760,003
平成25年度末在庫量	333,129	66,104	464,227	559,556
平成26年度受入量	10,551,610	10,293	228,998	13,484,881
平成26年度払出量	10,508,130	14,917	94,347	13,500,940
平成26年度末在庫量	376,609	61,480	598,878	543,497

(注) 各年度の払出量には、エネルギー事業の払出量を含む。

(4) 電気料金

ア 電気料金の変更

当社は、平成25年10月29日、経済産業大臣に対して、平成26年4月1日を実施日とする電気料金の値上げの認可申請を行った。当該申請については、国の査定方針にもとづき経済産業省より申請内容の修正指示を受け、修正を反映した内容で平成26年5月1日を実施日として認可を受けた。（平成26年4月18日認可。）これを受けて、選択約款についても認可原価にもとづき電気料金の値上げのための変更届出を行った。

また、消費税法及び地方税法の改正により平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに伴い、平成26年2月28日、経済産業大臣に電気供給約款及び選択約款の変更届出を行い、平成26年4月1日から値上げ実施までの間、当該税率の引き上げ分を反映した電気料金を適用した。

以上の結果、主要契約種別に対して適用される電気料金は、次表のとおりである。

電気料金表

電気供給約款及び選択約款（平成20年4月1日より平成26年3月31日まで）

(ア) 電気供給約款

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価 (円)			
定額電灯	需要家料金		1 契約	1 か月につき	52.50		
	電灯料金	20Wまで		1 灯	1 か月につき	105.42	
		20W超過	40Wまで		〃	173.04	
		40W 〃	60W 〃		〃	240.66	
		60W 〃	100W 〃		〃	375.90	
		100W 〃	100Wまでごとに		〃	375.90	
	小型機器料金	50VAまで		1 機器	1 か月につき	181.65	
50VA超過		100VAまで		〃	285.60		
100VA 〃		100VAまでごとに		〃	285.60		
従量電灯	A	最低料金		1 か月	最初の8 kWhまで	222.60	
		電力量料金		上記超過	1 kWhにつき	17.05	
	B	基本料金	10A		1 契約	1 か月につき	273.00
			15A			〃	409.50
			20A			〃	546.00
			30A			〃	819.00
			40A			〃	1,092.00
			50A			〃	1,365.00
			60A			〃	1,638.00
	電力量料金	最初の120kWhまで		1 kWhにつき		17.05	
		120kWh超過300kWhまで		〃		21.09	
		300kWh超過		〃		22.52	
	最低月額料金		1 契約	1 か月につき	222.60		
C	基本料金		1 kVA	1 か月につき	273.00		
	電力量料金	最初の120kWhまで		1 kWhにつき	17.05		
		120kWh超過300kWhまで		〃	21.09		
300kWh超過		〃	22.52				

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価 (円)	
公衆街路灯	需要家料金	1 契約 1 か月につき	47.25	
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 か月につき	97.02
		20W超過 40Wまで	"	159.39
		40W " 60W "	"	221.76
		60W " 100W "	"	346.50
		100W " 100Wまでごとに	"	346.50
	小型機器料金	50VAまで	1 機器 1 か月につき	163.80
		50VA超過 100VAまで	"	257.25
		100VA " 100VAまでごとに	"	257.25
	B	基本料金	1 kVA 1 か月につき	246.75
電力量料金		1 kWhにつき	15.50	
最低月額料金		1 契約 1 か月につき	200.55	
低圧電力	基本料金	1 kW 1 か月につき	1,092.00	
	電力量料金	1 kWhにつき	夏季 12.27	
		その他季	11.16	

- (注) 1 上記料金のほか、臨時電灯、臨時電力、農事用電力がある。
 2 遅収料金は、早収料金を3パーセント割増ししたものとする。
 3 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

(イ) 選択約款

a 時間帯別電灯

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価 (円)
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1 契約 1 か月につき	1,260.00
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで	1 契約 1 か月につき	1,890.00
	10kVA超過分より	1 kVAにつき	273.00
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWhにつき 20.70
	時間	90kWh超過230kWhまで	" 25.55
		230kWh超過	" 27.33
	夜間時間	"	9.33
5時間通電機器割引額		総容量 1 kVAにつき	231.00
通電制御型蓄熱式機器割引額		"	178.50
最低月額料金		1 契約 1 か月につき	315.00

b 3時間帯別電灯

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1契約	1か月につき	1,470.00
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで	1契約	1か月につき	2,100.00
	10kVA超過分より	1kVAにつき		273.00
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき		31.43
	軽負荷時間	"		21.23
	夜間時間	"		9.33
5時間通電機器割引額		総容量	1kVAにつき	231.00
通電制御型蓄熱式機器割引額		"		178.50
全電化住宅割引率(%)		1契約	1か月につき	5
全電化住宅割引上限額		"		2,100.00
最低月額料金		"		315.00

c 低圧季節別時間帯別電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金	最初の3kWまで	1契約	1か月につき	3,465.00
	3kW超過分より	1kWにつき		1,092.00
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき	夏季	12.95
			その他季	11.77
	夜間時間	1kWhにつき		9.33

d 低圧高利用契約

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金		1kW	1か月につき	1,307.25
電力量料金		1kWhにつき	夏季	14.79
			その他季	13.45

e 低圧深夜電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価 (円)
A	定額料金	1契約	1か月につき	1,105.65
B	基本料金	1kW	1か月につき	294.00
	電力量料金	1kWhにつき		9.33
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額	—		低圧深夜電力Bで算定された金額の15%

f 第2深夜電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位		単価 (円)
基本料金	1 kW	1 か月につき	189.00
電力量料金	1 kWhにつき		8.16

g 沸増型電気温水器契約

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位		単価 (円)
基本料金	1 kVA	1 か月につき	367.50
電力量料金	沸増時間	1 kWhにつき	21.23
	夜間時間	〃	9.33
夜間時間通電制御型電気温水器割引額	総容量	1 kVAにつき	178.50
最低月額料金	1 契約	1 か月につき	315.00

h 融雪用電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位		単価 (円)	
基本料金	最初の3月まで	1 kW	1 か月につき	2,010.75
	3月超過分より	〃		561.75
電力量料金	1 kWhにつき		10.97	

(注) 1 上記 a～h の料金のほか、口座振替初回引落し割引、低圧蓄熱調整契約がある。

2 遅収料金は、早収料金を3パーセント割増ししたものとする。

3 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

(ウ) 燃料費調整(※)

(※)平成21年4月の制度変更以降の仕組みを記載。

a 燃料費調整単価

平均燃料価格が29,500円/k1を下回る場合	燃料費調整単価	基準燃料価格 = (29,500円 - 平均燃料価格) ×	$\frac{b \text{ の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が29,500円/k1を上回り、かつ44,300円/k1以下の場合	燃料費調整単価	基準燃料価格 = (平均燃料価格 - 29,500円) ×	$\frac{b \text{ の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が44,300円/k1を上回る場合	燃料費調整単価	基準燃料価格 = (44,300円 - 29,500円) ×	$\frac{b \text{ の基準単価}}{1,000}$

b 基準単価

(a) 定額制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別		単位	基準単価(円)	
定額電灯・公衆街路灯A	電灯	20Wまで	1 灯 1 か月につき	1.460
		20W超過 40Wまで	"	2.920
		40W " 60W "	"	4.380
		60W " 100W "	"	7.300
		100W " 100Wまでごとに	"	7.300
	小型機器	50VAまで	1 機器 1 か月につき	2.181
	50VA超過 100VAまで	"	4.361	
	100VA " 100VAまでごとに	"	4.361	
低圧深夜電力A		1 契約	1 か月につき	18.795

(b) 従量制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別	単位	基準単価(円)
主な契約種別		
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3 時間帯別電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2 深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力	1 kWhにつき	0.188

c 燃料費調整の適用時期

平均燃料価格の算定対象期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の5月の検針日から6月の検針日の前日までの期間
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の6月の検針日から7月の検針日の前日までの期間
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の7月の検針日から8月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の8月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の9月の検針日から10月の検針日の前日までの期間
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の10月の検針日から11月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の2月の検針日から3月の検針日の前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の3月の検針日から4月の検針日の前日までの期間
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間(翌年が閏年となる場合は, 翌年の2月29日までの期間)	翌年の4月の検針日から5月の検針日の前日までの期間

なお、平成25年度の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

(a) 定額制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別			単位	燃料費調整単価(円)												
				平成25年									平成26年			
				4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
定額電灯・公衆街路灯A	電灯	20Wまで	1灯 1か月につき	10.95	14.75	17.81	20.00	21.17	21.61	21.61	20.73	19.42	17.96	18.10	20.00	
		20W超過 40Wまで	〃	21.90	29.49	35.62	40.00	42.34	43.22	43.22	41.46	38.84	35.92	36.21	40.00	
		40W超過 60Wまで	〃	32.85	44.24	53.44	60.01	63.51	64.82	64.82	62.20	58.25	53.87	54.31	60.01	
		60W超過 100Wまで	〃	54.75	73.73	89.06	100.01	105.85	108.04	108.04	103.66	97.09	89.79	90.52	100.01	
		100W超過 100Wまで ごとに	〃	54.75	73.73	89.06	100.01	105.85	108.04	108.04	103.66	97.09	89.79	90.52	100.01	
	小型機器	50VAまで	1機器 1か月につき	16.36	22.03	26.61	29.88	31.62	32.28	32.28	30.97	29.01	26.83	27.04	29.88	
		50VA超過 100VAまで	〃	32.71	44.05	53.20	59.75	63.23	64.54	64.54	61.93	58.00	53.64	54.08	59.75	
		100VA超過 100VAまで ごとに	〃	32.71	44.05	53.20	59.75	63.23	64.54	64.54	61.93	58.00	53.64	54.08	59.75	
	低圧深夜電力A			1契約 1か月につき	140.96	189.83	229.30	257.49	272.53	278.17	278.17	266.89	249.97	231.18	233.06	257.49

(b) 従量制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別		単位	燃料費調整単価(円)												
			平成25年									平成26年			
			4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
主な契約種別															
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力		1 kWhにつき	1.41	1.90	2.29	2.58	2.73	2.78	2.78	2.67	2.50	2.31	2.33	2.58	

電気供給約款及び選択約款（平成26年4月1日より平成26年4月30日まで(※)）

(ア) 電気供給約款

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価 (円)		
定額電灯	需要家料金	1 契約 1 か月につき	54.00		
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 か月につき	108.43	
		20W超過 40Wまで	1 灯 1 か月につき	177.98	
		40W " 60W "	1 灯 1 か月につき	247.54	
		60W " 100W "	1 灯 1 か月につき	386.64	
		100W " 100Wまでごとに	1 灯 1 か月につき	386.64	
	小型機器料金	50VAまで	1 機器 1 か月につき	186.84	
		50VA超過 100VAまで	1 機器 1 か月につき	293.76	
		100VA " 100VAまでごとに	1 機器 1 か月につき	293.76	
従量電灯	A	最低料金	1 か月 最初の8kWhまで	228.96	
		電力量料金	上記超過 1 kWhにつき	17.54	
	B	基本料金	10A	1 契約 1 か月につき	280.80
			15A	1 契約 1 か月につき	421.20
			20A	1 契約 1 か月につき	561.60
			30A	1 契約 1 か月につき	842.40
			40A	1 契約 1 か月につき	1,123.20
			50A	1 契約 1 か月につき	1,404.00
			60A	1 契約 1 か月につき	1,684.80
	電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	17.54	
		120kWh超過300kWhまで	1 kWhにつき	21.70	
		300kWh超過	1 kWhにつき	23.17	
		最低月額料金	1 契約 1 か月につき	228.96	
	C	基本料金	1 kVA 1 か月につき	280.80	
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	17.54
120kWh超過300kWhまで			1 kWhにつき	21.70	
300kWh超過			1 kWhにつき	23.17	

(※) 消費税法及び地方税法上の経過措置にもとづき、原則として平成26年4月の検針日以降のご使用分から適用。

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価 (円)	
公衆街路灯	需要家料金	1 契約	1 か月につき 48.60	
	電灯料金	20Wまで	1 灯	1 か月につき 99.79
		20W超過 40Wまで	"	163.94
		40W " 60W "	"	228.10
		60W " 100W "	"	356.40
		100W " 100Wまでごとに	"	356.40
	小型機器料金	50VAまで	1 機器	1 か月につき 168.48
		50VA超過 100VAまで	"	264.60
		100VA " 100VAまでごとに	"	264.60
	B	基本料金	1 kVA	1 か月につき 253.80
電力量料金		1 kWhにつき	15.94	
最低月額料金		1 契約	1 か月につき 206.28	
低圧電力	基本料金	1 kW	1 か月につき 1,123.20	
	電力量料金	1 kWhにつき	夏季	12.63
			その他季	11.48

- (注) 1 上記料金のほか、臨時電灯、臨時電力、農事用電力がある。
 2 遅収料金は、早収料金を3パーセント割増ししたものとする。
 3 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

(イ) 選択約款

a 時間帯別電灯

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価 (円)
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1 契約	1 か月につき 1,296.00
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで	1 契約	1 か月につき 1,944.00
	10kVA超過分より	1 kVAにつき	280.80
電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	21.29
	90kWh超過230kWhまで	"	26.28
	230kWh超過	"	28.11
	夜間時間	"	9.60
5時間通電機器割引額		総容量	1 kVAにつき 237.60
通電制御型蓄熱式機器割引額		"	183.60
最低月額料金		1 契約	1 か月につき 324.00

b 3時間帯別電灯

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1契約	1か月につき	1,512.00
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで	1契約	1か月につき	2,160.00
	10kVA超過分より	1kVAにつき		280.80
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき		32.32
	軽負荷時間	"		21.84
	夜間時間	"		9.60
5時間通電機器割引額		総容量	1kVAにつき	237.60
通電制御型蓄熱式機器割引額		"		183.60
全電化住宅割引率(%)		1契約	1か月につき	5
全電化住宅割引上限額		"		2,160.00
最低月額料金		"		324.00

c 低圧季節別時間帯別電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金	最初の3kWまで	1契約	1か月につき	3,564.00
	3kW超過分より	1kWにつき		1,123.20
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき	夏季	13.32
			その他季	12.11
	夜間時間	1kWhにつき		9.60

d 低圧高利用契約

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金		1kW	1か月につき	1,344.60
電力量料金		1kWhにつき	夏季	15.22
			その他季	13.83

e 低圧深夜電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価 (円)
A	定額料金	1契約	1か月につき	1,137.24
B	基本料金	1kW	1か月につき	302.40
	電力量料金	1kWhにつき		9.60
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額	—		低圧深夜電力Bで算定された金額の15%

f 第2深夜電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位		単価 (円)
基本料金	1 kW	1 か月につき	194.40
電力量料金	1 kWhにつき		8.39

g 沸増型電気温水器契約

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位		単価 (円)
基本料金	1 kVA	1 か月につき	378.00
電力量料金	沸増時間	1 kWhにつき	21.84
	夜間時間	〃	9.60
夜間時間通電制御型電気温水器割引額	総容量	1 kVAにつき	183.60
最低月額料金	1 契約	1 か月につき	324.00

h 融雪用電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位		単価 (円)	
基本料金	最初の3月まで	1 kW	1 か月につき	2,068.20
	3月超過分より	〃		577.80
電力量料金	1 kWhにつき		11.29	

(注) 1 上記 a～h の料金のほか、口座振替初回引落とし割引、低圧蓄熱調整契約がある。

2 遅収料金は、早収料金を3パーセント割増ししたものとする。

3 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

(ウ) 燃料費調整

a 燃料費調整単価

平均燃料価格が29,500円/k1を下回る場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格}}{(29,500\text{円} - \text{平均燃料価格})} \times$	$\frac{\text{bの基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が29,500円/k1を上回り、かつ44,300円/k1以下の場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格}}{(\text{平均燃料価格} - 29,500\text{円})} \times$	$\frac{\text{bの基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が44,300円/k1を上回る場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格}}{(44,300\text{円} - 29,500\text{円})} \times$	$\frac{\text{bの基準単価}}{1,000}$

b 基準単価

(a) 定額制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別			単位		基準単価(円)
定額電灯・公衆街路灯A	電灯	20Wまで	1灯	1か月につき	1.501
		20W超過 40Wまで		〃	3.003
		40W 〃 60W 〃		〃	4.505
		60W 〃 100W 〃		〃	7.508
		100W 〃 100Wまでごとに		〃	7.508
	小型機器	1機器	1か月につき	2.243	
	50VAまで		〃	4.485	
	50VA超過 100VAまで		〃	4.485	
	100VA 〃 100VAまでごとに		〃	4.485	
低圧深夜電力A			1契約	1か月につき	19.332

(b) 従量制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別	単位	基準単価(円)
主な契約種別		
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力	1kWhにつき	0.193

c 燃料費調整の適用時期

平均燃料価格の算定対象期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の5月の検針日から6月の検針日の前日までの期間
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の6月の検針日から7月の検針日の前日までの期間
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の7月の検針日から8月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の8月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の9月の検針日から10月の検針日の前日までの期間
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の10月の検針日から11月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の2月の検針日から3月の検針日の前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の3月の検針日から4月の検針日の前日までの期間
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間(翌年が閏年となる場合は, 翌年の2月29日までの期間)	翌年の4月の検針日から5月の検針日の前日までの期間

なお、平成26年度の4月分から5月分の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

(a) 定額制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別		単位	燃料費調整単価(円)			
			平成26年			
			4月分	5月分(※)		
定額電灯・公衆街路灯A	電灯	20Wまで	1灯	1か月につき	22.21 (21.61)	22.21
		20W超過 40Wまで		1	44.44 (43.22)	44.44
		40W " 60W "		1	66.67 (64.82)	66.67
		60W " 100W "		1	111.12 (108.04)	111.12
		100W " 100Wまでごとに		1	111.12 (108.04)	111.12
	小型機器	50VAまで	1機器	1か月につき	33.20 (32.28)	33.20
		50VA超過 100VAまで		1	66.38 (64.54)	66.38
		100VA " 100VAまでごとに		1	66.38 (64.54)	66.38
	低圧深夜電力A		1契約	1か月につき	286.11 (278.17)	286.11

(b) 従量制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別		単位	燃料費調整単価(円)		
			平成26年		
主な契約種別			4月分	5月分(※)	
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力		1kWhにつき		2.86 (2.78)	2.86

(※)平成26年5月1日実施の料金改定を行っているため、5月分(4月検針日から5月検針日前日までの期間)については、平成26年4月30日までのご使用分に適用する単価を記載。

(注) ()内は、消費税法及び地方税法上の経過措置の適用を受ける場合の燃料費調整単価を記載。

電気供給約款及び選択約款（平成26年5月1日より）

(ア) 電気供給約款

(消費税等込み)

料金種別		単位	単価 (円)		
定額電灯	需要家料金	1 契約 1 か月につき	54.00		
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 か月につき	137.38	
		20W超過 40Wまで	1 灯 1 か月につき	235.87	
		40W " 60W "	1 灯 1 か月につき	334.37	
		60W " 100W "	1 灯 1 か月につき	531.36	
		100W " 100Wまでごとに	1 灯 1 か月につき	531.36	
	小型機器料金	50VAまで	1 機器 1 か月につき	230.04	
		50VA超過 100VAまで	1 機器 1 か月につき	380.16	
100VA " 100VAまでごとに		1 機器 1 か月につき	380.16		
従量電灯	A	最低料金	1 か月 最初の8kWhまで	253.80	
		電力量料金	上記超過 1 kWhにつき	20.68	
	B	基本料金	10A	1 契約 1 か月につき	280.80
			15A	1 契約 1 か月につき	421.20
			20A	1 契約 1 か月につき	561.60
			30A	1 契約 1 か月につき	842.40
			40A	1 契約 1 か月につき	1,123.20
			50A	1 契約 1 か月につき	1,404.00
			60A	1 契約 1 か月につき	1,684.80
	電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	20.68	
		120kWh超過300kWhまで	1 kWhにつき	25.08	
		300kWh超過	1 kWhにつき	27.97	
		最低月額料金	1 契約 1 か月につき	253.80	
	C	基本料金	1 kVA 1 か月につき	280.80	
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	20.68
120kWh超過300kWhまで			1 kWhにつき	25.08	
300kWh超過			1 kWhにつき	27.97	

(消費税等込み)

料金種別		単位	単価 (円)		
公衆街路灯	需要家料金	1 契約	1 か月につき	48.60	
	電灯料金	20Wまで	1 灯	1 か月につき	128.74
		20W超過 40Wまで		"	221.83
		40W " 60W "		"	314.93
		60W " 100W "		"	501.12
		100W " 100Wまでごとに		"	501.12
	小型機器料金	50VAまで	1 機器	1 か月につき	211.68
		50VA超過 100VAまで		"	351.00
		100VA " 100VAまでごとに		"	351.00
	B	基本料金	1 kVA	1 か月につき	253.80
電力量料金		1 kWhにつき		19.67	
最低月額料金		1 契約	1 か月につき	236.52	
低圧電力	基本料金	1 kW	1 か月につき	1,123.20	
	電力量料金	1 kWhにつき	夏季	16.73	
			その他季	15.21	

(注) 1 上記料金のほか、臨時電灯、臨時電力、農事用電力がある。

2 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

(イ) 選択約款

a 時間帯別電灯

(消費税等込み)

料金種別		単位	単価 (円)	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1 契約	1 か月につき	1,296.00
	契約容量が6kVA超過の場合	1 契約	1 か月につき	1,944.00
最初の10kVAまで				
	10kVA超過分より	1 kVAにつき		280.80
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWhにつき	24.16
		90kWh超過230kWhまで	"	29.32
		230kWh超過	"	32.40
	夜間時間	"		13.45
5時間通電機器割引額		総容量	1 kVAにつき	172.80
通電制御型蓄熱式機器割引額		"		151.20
最低月額料金		1 契約	1 か月につき	348.84

b 3時間帯別電灯

(消費税等込み)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1契約	1か月につき	1,512.00
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで 10kVA超過分より	1契約 1kVAにつき	1か月につき	2,160.00 280.80
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき		35.61
	軽負荷時間	"		25.43
	夜間時間	"		13.45
5時間通電機器割引額		総容量	1kVAにつき	172.80
通電制御型蓄熱式機器割引額		"		151.20
全電化住宅割引率(%)		1契約	1か月につき	5
全電化住宅割引上限額		"		2,160.00
最低月額料金		"		348.84

c ピークシフト電灯

(消費税等込み)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1契約	1か月につき	1,296.00
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで 10kVA超過分より	1契約 1kVAにつき	1か月につき	1,944.00 280.80
電力量料金	ピーク時間	1kWhにつき		57.46
	昼間時間	最初の90kWhまで		"
		90kWh超過230kWhまで		"
		230kWh超過		"
夜間時間		"		13.45
5時間通電機器割引額		総容量	1kVAにつき	172.80
通電制御型蓄熱式機器割引額		"		151.20
最低月額料金		1契約	1か月につき	348.84

d 低圧季節別時間帯別電力

(消費税等込み)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金	最初の3kWまで	1契約	1か月につき	3,564.00
	3kW超過分より	1kWにつき		1,123.20
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき	夏季	17.67
			その他季	15.78
	夜間時間	1kWhにつき		13.45

e 低圧高利用契約

(消費税等込み)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金		1 kW	1 か月につき	1,344.60
電力量料金		1 kWhにつき	夏季	19.61
			その他季	17.83

f 低圧深夜電力

(消費税等込み)

料金種別		単位		単価 (円)
A	定額料金	1 契約	1 か月につき	1,521.72
B	基本料金	1 kW	1 か月につき	302.40
	電力量料金	1 kWhにつき		13.45
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額	—		低圧深夜電力Bで算定された金額の12%

g 第2深夜電力

(消費税等込み)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金		1 kW	1 か月につき	194.40
電力量料金		1 kWhにつき		12.27

h 沸増型電気温水器契約

(消費税等込み)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金		1 kVA	1 か月につき	378.00
電力量料金	沸増時間	1 kWhにつき		25.43
	夜間時間	〃		13.45
夜間時間通電制御型電気温水器割引額		総容量	1 kVAにつき	151.20
最低月額料金		1 契約	1 か月につき	348.84

i 融雪用電力

(消費税等込み)

料金種別		単位		単価 (円)
基本料金	最初の3月まで	1 kW	1 か月につき	2,068.20
	3月超過分より	〃		577.80
電力量料金		1 kWhにつき		15.07

(注) 1 上記 a ~ i の料金のほか、口座振替初回引落とし割引、低圧蓄熱調整契約がある。

2 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

(ウ) 燃料費調整

a 燃料費調整単価

平均燃料価格が45,900円/k1を下回る場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格}}{(45,900\text{円} - \text{平均燃料価格})} \times$	$\frac{\text{bの基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が45,900円/k1を上回り、かつ68,900円/k1以下の場合	燃料費調整単価 = $(\text{平均燃料価格} - 45,900\text{円}) \times$	$\frac{\text{bの基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が68,900円/k1を上回る場合	燃料費調整単価 = $(68,900\text{円} - 45,900\text{円}) \times$	$\frac{\text{bの基準単価}}{1,000}$

b 基準単価

(a) 定額制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別		単位	基準単価(円)
定額電灯・公衆街路灯A	20Wまで	1 灯 1 か月につき	1.779
	20W超過 40Wまで	" "	3.558
	40W " 60W "	" "	5.335
	60W " 100W "	" "	8.893
	100W " 100Wまでごとに	" "	8.893
	小型機器	1 機器 1 か月につき	2.656
	50VA超過 100VAまで	" "	5.313
	100VA " 100VAまでごとに	" "	5.313
低圧深夜電力A		1 契約 1 か月につき	22.896

(b) 従量制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別	単位	基準単価(円)
主な契約種別		
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, ピークシフト電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力	1 kWhにつき	0.229

c 燃料費調整の適用時期

平均燃料価格の算定対象期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の5月の検針日から6月の検針日の前日までの期間
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の6月の検針日から7月の検針日の前日までの期間
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の7月の検針日から8月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の8月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の9月の検針日から10月の検針日の前日までの期間
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の10月の検針日から11月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の2月の検針日から3月の検針日の前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の3月の検針日から4月の検針日の前日までの期間
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間(翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間)	翌年の4月の検針日から5月の検針日の前日までの期間

なお、平成26年度の5月分以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

(a) 定額制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別			単位	燃料費調整単価(円)											
				平成26年								平成27年			
				5月分 (※)	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
定額電灯・公衆街路灯A	電灯	20Wまで	1灯 1か月につき	5.34	6.05	5.69	4.98	3.91	2.49	1.78	1.42	2.67	5.34	9.07	
		20W超過 40Wまで	〃	10.67	12.10	11.39	9.96	7.83	4.98	3.56	2.85	5.34	10.67	18.15	
		40W超過 60Wまで	〃	16.01	18.14	17.07	14.94	11.74	7.47	5.34	4.27	8.00	16.01	27.21	
		60W超過 100Wまで	〃	26.68	30.24	28.46	24.90	19.56	12.45	8.89	7.11	13.34	26.68	45.35	
		100W超過 100Wまで ごとに	〃	26.68	30.24	28.46	24.90	19.56	12.45	8.89	7.11	13.34	26.68	45.35	
	小型機器	50VAまで	1機器 1か月につき	7.97	9.03	8.50	7.44	5.84	3.72	2.66	2.12	3.98	7.97	13.55	
50VA超過 100VAまで		〃	15.94	18.06	17.00	14.88	11.69	7.44	5.31	4.25	7.97	15.94	27.10		
100VA超過 100VAまで ごとに		〃	15.94	18.06	17.00	14.88	11.69	7.44	5.31	4.25	7.97	15.94	27.10		
低圧深夜電力A			1契約 1か月につき	68.69	77.85	73.27	64.11	50.37	32.05	22.90	18.32	34.34	68.69	116.77	

(b) 従量制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別	単位	燃料費調整単価(円)										
		平成26年									平成27年	
主な契約種別		5月分 (※)	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, ピークシフト電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力	1 kWh につき	0.69	0.78	0.73	0.64	0.50	0.32	0.23	0.18	0.34	0.69	1.17

(※)平成26年5月1日実施の料金改定を行っているため、5月分(4月検針日から5月検針日前日までの期間)については、平成26年5月1日以降のご使用分に適用する単価を記載。

イ 電気料金制度に関する変更

平成26年5月1日実施の電気供給約款及び選択約款において、電気料金制度に関して主に次の変更を行った。

- (ア) お客さまのご意見・ご要望を踏まえた「早遅収料金制度」の廃止及び「延滞利息制度」の導入
- (イ) お客さまにお選びいただけるメニューとして「ピークシフト電灯」を新規に設定
- (ウ) 各種割引制度の新規加入停止

	対象契約種別	新規加入停止時期
全電化住宅割引	3時間帯別電灯	平成28年4月1日
5時間通電機器割引	時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, ピークシフト電灯	平成27年4月1日
通電制御型蓄熱式機器割引	時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, ピークシフト電灯, 低圧深夜電力B, 沸増型電気温水器契約	平成27年4月1日
第2深夜電力(注)	—	平成27年4月1日

(注)本契約種別の新規適用を廃止。

3 【対処すべき課題】

電気事業を取り巻く環境は、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降大きく変化し、極めて厳しいものとなっております。原子力発電所については、新規規制基準への適合性確認審査が行われているものの、依然として全国的に運転停止が継続しております。

また、電力システム改革については、改正電気事業法が成立し、先んじて決定された平成28年4月の小売全面自由化とともに、平成32年4月の送配電事業の法的分離などに係る詳細制度設計の検討が、国において行われております。

しかし、いかなる経営環境においても、「お客さまに、安全で安価なエネルギーを安定してお届けする」という電気事業者としての使命は、これまでと変わるものではありません。

今後もこの使命を果たしていくためには、原子力、火力、再生可能エネルギーなどの多様なエネルギーをバランスよく組み合わせしていく必要があります。

特に、エネルギー資源の乏しいわが国において、地球温暖化などの課題に対処しつつ、将来にわたり安定的にエネルギーを確保していくためには、安全の確保と地域の信頼を最優先に、原子力を引き続き重要な電源として活用することが不可欠であると考えております。

当社においては、電気料金の値上げや徹底した経営効率化の結果、収支は一定程度改善しましたが、浜岡原子力発電所の停止継続に伴い、事業運営全般にわたり厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、中部電力グループは、「浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み」、「電力の安定供給に向けた取り組み」、「経営効率化に向けた取り組み」に、新たに「事業環境変化に対する取り組み」を加え、4つの重点的な取り組みとして全力で実施してまいります。

「浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み」につきましては、3号機については、平成27年6月に新規規制基準への適合性確認審査のための申請を行い、平成26年2月に申請した4号機とともに、原子力規制委員会による新規規制基準への適合性確認審査を受けております。新規規制基準を踏まえた対策を着実に実施するとともに、他社の審査状況や最新の知見を的確に把握し、先行して必要な措置を講じることで、早期の完工を目指してまいります。また、5号機については、引き続き必要な対応について検討を進めてまいります。当社は、新規規制基準への対応にとどまることなく、浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組みを自主的かつ継続的に進めてまいります。

防災対策については、防災体制の整備や訓練の充実を図るとともに、自治体による実効的な住民避難計画の策定などに向け、連携を強化してまいります。

当社は、これらの取り組みについて、地域をはじめ社会のみなさまのご理解をいただけるよう丁寧にご説明してまいります。

「電力の安定供給に向けた取り組み」につきましては、引き続き、発電設備の定期点検時期の変更・工程短縮、燃料の調達などに努めてまいります。また、発電設備の高経年化への対応として、西名古屋火力発電所7号系列および武豊火力発電所5号機の開発を着実に進めてまいります。さらに、米国からのLNG調達などにより、燃料調達における安定性・経済性・柔軟性を向上させてまいります。これらに加え、発電設備などについての大規模地震対策も強化してまいります。

「経営効率化に向けた取り組み」につきましては、厳しい収支状況の改善に向け、最新鋭高効率発電機の導入などによる燃料費の削減や、資材調達コストの削減など、引き続き中部電力グループ一丸となり、聖域を設けず、徹底した経営効率化を行ってまいります。

「事業環境変化に対する取り組み」につきましては、電力・ガスシステム改革をはじめとする事業環境の変化に迅速に対応し、中部電力グループをさらに成長させていくため、競争力や収益力の強化に向けた戦略を立案し実行してまいります。

具体的には、電気事業については、小売全面自由化に伴う一層の競争激化を見据え、引き続き当社を選んでいただけるよう、お客さまのニーズをしっかりと捉え、家庭向けWEB会員サービス「カテエネ」の展開をはじめ、多様なサービスや料金メニューを提供してまいります。

また、ガス事業についても、平成29年を目途とする小売全面自由化などのガスシステム改革を踏まえ、より多くのお客さまのニーズにお応えできるよう取り組んでまいります。

さらに、当社は、成長戦略を加速して進めていくため、東京電力と、燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る包括的アライアンスを実施する新会社を本年4月に設立いたしました。新会社は、新規の燃料調達・燃料関連事業に加え、国内火力発電所の新設・リプレース、新規の海外発電事業などを対象に事業を開始し、事業領域や規模を順次拡大してまいります。なお、両社の既存火力発電事業の新会社への統合については、検討を継続してまいります。

中部電力グループは、引き続き、電力の安定供給に努めるとともに、中部地域以外における電気事業の展開やガス事業の一層の拡大を図るなど、エネルギー市場の変化に的確かつ柔軟に対応してまいります。

今後とも、お客さまや社会からの信頼が事業運営の基盤であることを肝に銘じ、コンプライアンス経営を徹底するとともに、みなさまに「安心」をお届けする良き企業市民としての社会的責任（CSR）を完遂し、お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼、選択されるよう努め、地域社会の発展にも貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況などに関する変動要因のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月26日）現在において判断したものであり、今後のエネルギー政策や電気事業制度の見直しなどの影響を受ける可能性がある。

(1) 経済環境に関するリスク

① 経済状況および天候状況

当社グループの中核事業である電気事業において、販売電力量は景気動向や気温の変動などによって増減するため、業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量によって水力発電電力量が増減するため、発電費用も影響を受ける可能性があるが、「渇水準備引当金制度」により、一定の範囲で調整が図られるため、業績への影響は緩和される。

② 燃料価格の変動等

電気事業における燃料費は、LNG（液化天然ガス）、石炭、原油などを海外からの輸入に依存しており、燃料価格および為替相場の変動により影響を受ける可能性があるが、燃料価格などの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、一定の範囲で調整が図られるため、業績への影響は緩和される。

ただし、燃料の需給状況、燃料調達先の設備・操業トラブルや政治情勢の変動などにより燃料が円滑に調達できない場合などには、燃料費の増減により、業績は影響を受ける可能性がある。

③ 金利の変動等

当社グループの有利子負債残高は、平成27年3月末時点で2兆9,189億円と、総資産の51.8%に相当し、支払利息が市場金利の変動によって増減するため、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の88.0%が、社債、長期借入金の長期資金であり、その大部分を固定金利で調達しているため、業績への影響は限定的である。

また、当社グループが保有する企業年金資産などの一部は、時価が株価・金利などの変動によって増減するため、業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

① 供給設備の非稼働

当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転を停止しており、現在、新規制基準を踏まえた対策を着実に実施するとともに、3・4号機について、原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認審査を受けている。対策の完工時期は、4号機は平成28年9月頃、3号機は平成29年9月頃となる見通しである。

今後、審査の進展に伴い、工事の見直しや追加を行う可能性があるが、他社の審査状況や最新の知見を的確に把握し、先行して必要な措置を講じることで、早期の完工を目指していく。また、5号機については引き続き必要な対応について検討を進めている。あわせて、防災体制の強化や防災資機材の整備、国や立地地域の自治体などとの連携など、防災対策の一層の充実を図っている。

当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転停止に伴い、電力の安定供給の確保に向けて総力を挙げて取り組んでいる。具体的には、お客さまに節電のご協力をいただきながら、老朽火力発電機の運転継続など、さまざまな需給対策を実施しているが、火力で代替することに伴う燃料費の大幅な増加などにより、業績は影響を受ける見込みである。

当社グループでは、良質な電気を経済的かつ安定的にお届けするために、最適な設備の形成・保全に努めるとともに、災害に強い設備形成を実現するために、大規模地震対策なども実施している。

ただし、大規模な自然災害の発生、事故やテロ行為、燃料調達支障のほか、新規制基準への対応などに伴う、当社および当社が受電している他社の供給設備の稼働状況によっては、業績は影響を受ける可能性がある。

② 原子力バックエンド費用等

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を有するが、国による制度措置等に基づき、同事業に係る費用は「使用済燃料再処理等引当金」、「使用済燃料再処理等準備引当金」などに引当している。

ただし、原子力バックエンド費用および原子燃料サイクルに関する費用は、制度の見直し、制度内外の将来費用の見積り額の増減、再処理施設の稼働状況などにより増減するため、業績は影響を受ける可能性がある。

③ 競争環境の変化

電力システム改革については、現在、国において、広域的運営推進機関の設置、電気の小売業への参入の全面自由化や、送配電部門の一層の中立化などを柱とした改革が進められている。また、エネルギー市場では、再生可能エネルギーの利用拡大や天然ガスの普及促進ならびに省エネルギーの抜本的強化など、新たなエネルギーミックスの実現に向けて、需給構造が大きく変化する可能性がある。

このような中、当社グループは、経営効率化を最大限に進めるとともに、お客さまのニーズに的確にお応えする販売活動を展開していくが、今後の制度設計や需給構造の変化により、業績は影響を受ける可能性がある。

また、当社は東京電力と、燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る包括的アライアンスを実施する新会社を本年4月に設立した。新会社は、新規の燃料調達・燃料関連事業に加え、国内火力発電所の新設・リプレース、新規の海外発電事業などを対象に事業を開始し、事業領域や規模を順次拡大していく。なお、両社の既存火力発電事業の新会社への統合については、検討を継続していく。本アライアンスは、当社が従来掲げてきた成長戦略を加速して進めるために実施するものであり、これにより成長の可能性が大きく広がるものと考えているが、具体的な展開により、業績は影響を受ける可能性がある。

④ 地球環境保全に向けた規制強化等

世界的に地球温暖化問題への関心が高まる中、電気事業においても、二酸化炭素の排出削減に積極的に取り組み、「低炭素社会」の実現に貢献することが、重要な責務となっている。

このような認識のもと、当社グループでは「中部電力グループ環境基本方針」を制定し、具体的な行動計画である「アクションプラン」に従い、資源の有効活用や環境への負荷を軽減する取り組みなどを計画的に進めているが、今後の環境規制強化などの動向により、業績は影響を受ける可能性がある。

⑤電気事業以外の事業

当社グループは、電気事業およびガスやオンサイトエネルギーなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、国内事業で培ったノウハウを活かした海外エネルギー事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設、資機材供給のための製造など、さまざまな事業を展開している。これらの事業は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により、当社グループが期待するような結果をもたらさない場合には、業績は影響を受ける可能性がある。

(3)その他のリスク

①コンプライアンス

当社グループでは、法令および社会規範の遵守に関する「中部電力グループコンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスの徹底などに努めている。

ただし、コンプライアンスに反する事象の発生により、社会的信用の低下などが発生した場合には、業績は影響を受ける可能性がある。

②情報の漏えい

当社グループでは、個人情報をはじめ重要な情報を適切に管理するため、法令などに則り、社内体制および情報の取り扱いのルールを定めるとともに、情報システムのセキュリティ強化や従業員教育などを実施している。

ただし、情報の漏えいにより、対応に要する直接的な費用のほか、社会的信用の低下などが発生した場合には、業績は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社を中心に行われている。

当社は、経営環境の変化に対応した柔軟かつ戦略的な技術研究開発を推進するため、長期的かつ総合的な視点から、次の各分野の技術研究開発に精力的に取り組んでいる。

その成果を業務全般に活用するとともに、さまざまな機会を通じて広く社会に発信してきた。

(1) 「低炭素で良質なエネルギーの安価で安定的なお届け」を実現する技術研究開発

- ・原子力発電所の一層の安全性向上等に資する技術研究開発
- ・次世代型火力発電技術に関する技術研究開発
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた、洋上風力発電導入等に関する技術研究開発
- ・今後普及する太陽光発電の出力変動予測に関する技術研究開発や、電圧監視・制御技術の高度化等に関する技術研究開発
- ・高経年化が進む発電設備や流通設備について、効率的な更新・改修を進めるために、適切な更新時期を把握するための余寿命評価技術や、設備延命化に関する技術研究開発

(2) 「総合エネルギーサービス企業の実現」に向けた技術研究開発

- ・スマートハウス等におけるエネルギーの効率的な利用に向けた技術研究開発
- ・建物空調、電化厨房機器等のさらなる高性能化や低コスト化技術の開発
- ・生産プロセスにおける新たなソリューションを提供する技術研究開発

なお、当連結会計年度における当社グループ全体としての研究開発費の総額は、9,342百万円（電気事業8,852百万円、その他489百万円）である。

（注）上記金額には、内部取引を考慮していない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

(重要な会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5経理の状況」に記載されておりである。

当社グループは、固定資産の減損、繰延税金資産、貸倒引当金、使用済燃料再処理等引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(財政状態の分析)

(1) 資産

固定資産については、減価償却の進行などにより、前連結会計年度末に比べ654億円減少し4兆7,130億円となった。

流動資産については、短期投資の減少により、前連結会計年度末に比べ847億円減少し9,189億円となった。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ1,502億円減少し5兆6,319億円となった。

(2) 負債

有利子負債の減少などにより、負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,205億円減少し4兆1,244億円となった。

(3) 純資産

当期純利益などにより、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ703億円増加し1兆5,075億円となった。

この結果、自己資本比率は、26.1%となった。

[資産・負債・純資産比較表（要旨）]

項 目		前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)	増 減	
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）	増減率（%）
資 産	固定資産	47,784	47,130	△654	△1.4
	電気事業固定資産	32,439	32,306	△132	△0.4
	その他の固定資産	2,220	2,262	42	1.9
	固定資産仮勘定	2,918	2,690	△228	△7.8
	投資その他の資産	7,754	7,474	△280	△3.6
	流動資産	10,036	9,189	△847	△8.4
	現金及び預金	1,405	1,605	200	14.2
	受取手形及び売掛金	2,302	2,496	194	8.4
	短期投資	4,140	2,500	△1,640	△39.6
	たな卸資産	1,203	1,246	43	3.6
合 計	57,821	56,319	△1,502	△2.6	
負 債 ・ 純 資 産	固定負債	33,520	30,109	△3,411	△10.2
	社債	6,985	5,557	△1,427	△20.4
	長期借入金	19,228	16,937	△2,290	△11.9
	使用済燃料再処理等引当金	2,373	2,257	△115	△4.9
	流動負債	9,875	11,029	1,154	11.7
	1年以内に期限到来の固定負債	2,988	3,435	447	15.0
	短期借入金	3,422	3,431	8	0.2
	支払手形及び買掛金	1,462	1,695	233	15.9
	負債合計	43,450	41,244	△2,205	△5.1
	株主資本	13,558	13,908	349	2.6
	利益剰余金	8,549	8,902	353	4.1
	その他の包括利益累計額	451	780	329	72.8
	少数株主持分	361	385	24	6.9
純資産合計	14,371	15,075	703	4.9	
合 計	57,821	56,319	△1,502	△2.6	

(注) 1 使用済燃料再処理等引当金には、使用済燃料再処理等準備引当金を含めて表示している。

2 億円未満切り捨て

(経営成績の分析)

(1) 営業収支

① 電気事業

販売電力量は、夏季の気温が前年に比べ低めに推移したことによる冷房設備の稼動減などから、前連結会計年度に比べ2.4%減少し1,241億kWhとなった。

[規制対象需要(特定規模需要以外)]

電灯需要は、夏季の気温が前年に比べ低めに推移したことによる冷房設備の稼動減や節電の影響などから4.0%減少し339億kWhとなった。

電力需要は、気温影響による冷房設備の稼動減などから5.3%減少し56億kWhとなった。

[自由化対象需要(特定規模需要)]

業務用は、気温影響による冷房設備の稼動減などから3.6%減少し215億kWhとなった。

産業用は、年度前半の機械産業の生産増はあったが、素材型産業の生産減などから0.7%減少し631億kWhとなった。

[販売電力量]

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増 減	増減率(%)
規制 対象需要	電灯(億kWh)	353	339	△14	△4.0
	電力(億kWh)	60	56	△4	△5.3
	計	413	395	△18	△4.2
自由化 対象需要	業務用(億kWh)	223	215	△8	△3.6
	産業用他(億kWh)	635	631	△4	△0.7
	計	858	846	△12	△1.5
合 計		1,271	1,241	△30	△2.4

これに対して供給面では、浜岡原子力発電所全号機が運転を停止している中、水力発電量は、豊水(出水率当連結会計年度:104.6%、前連結会計年度:95.7%)により、前連結会計年度に比べ9億kWh増加した。

融通・他社受電量は、他社への販売取引量が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ14億kWh減少した。

この結果、火力発電量は、前連結会計年度に比べ33億kWh減少した。

[発電電力量]

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増 減	増減率(%)
自 社	水力(億kWh)	78	87	9	11.4
	(出水率%)	(95.7)	(104.6)	(8.9)	
	火力(億kWh)	1,207	1,174	△33	△2.8
	原子力(億kWh)	—	—	—	—
	(設備利用率%)	(—)	(—)	(—)	
	新エネルギー(億kWh)	1	1	△0	△14.9
融通・他社受電(億kWh)		104	90	△14	△12.7
揚水用(億kWh)		△10	△7	3	△28.0
合 計		1,380	1,345	△35	△2.5

電気事業における収支の状況については、売上高（電気事業営業収益）は、販売電力量の減少はあったが、電気料金の値上げや燃料費調整額などにより電灯電力料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,388億円増加し2兆7,992億円となった。

営業費用は、燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ729億円増加し2兆7,034億円となった。

この結果、営業損益は、前連結会計年度に比べ1,659億円改善し958億円の営業利益となった。

② その他事業

その他事業における収支の状況については、売上高（その他事業営業収益）は、エネルギー事業の売上が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ225億円増加し3,043億円となった。

営業費用は、前連結会計年度に比べ206億円増加し2,930億円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ18億円増加し112億円となった。

(2) 経常損益

営業外収益については、前連結会計年度に比べ41億円減少し159億円となり、売上高と合わせた経常収益合計は、前連結会計年度に比べ2,572億円増加し3兆1,195億円となった。

営業外費用については、前連結会計年度に比べ107億円増加し628億円となり、営業費用と合わせた経常費用合計は、前連結会計年度に比べ1,043億円増加し3兆593億円となった。

この結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ1,528億円改善し602億円の経常利益となった。

(3) 当期純損益

当連結会計年度は、発電設備の不具合事象に関し受け入れた解決金等284億円を特別利益に計上した。

これらに加え、法人税率引下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩しを法人税等調整額に反映したことなどから、当期純損益は、前連結会計年度に比べ1,041億円改善し387億円の当期純利益となった。

〔連結収支比較表〕

項 目		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増 減		
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)	
経 常 収 益	営業収益	電気事業	25,603	27,992	2,388	9.3
		その他事業	2,818	3,043	225	8.0
		計 (売上高)	28,421	31,036	2,614	9.2
	営業外収益	受取配当金	19	18	△1	△6.2
		受取利息	49	49	△0	△0.4
		持分法投資利益	1	12	10	564.2
		その他	130	78	△51	△39.4
		計	201	159	△41	△20.8
		合 計	28,622	31,195	2,572	9.0
	経 常 費 用	営業費用	電気事業	26,304	27,034	729
その他事業			2,723	2,930	206	7.6
計			29,028	29,964	935	3.2
営業外費用		支払利息	422	502	79	18.9
		その他	98	126	28	28.4
		計	520	628	107	20.7
		合 計	29,549	30,593	1,043	3.5
(営業損益)	(電気事業)	(△700)	(958)	(1,659)	(—)	
	(その他事業)	(94)	(112)	(18)	(19.9)	
	(計)	(△606)	(1,071)	(1,678)	(—)	
経常損益		△926	602	1,528	—	
繰水準備金		△52	52	104	—	
特別利益		67	284	217	323.4	
税金等調整前当期純損益		△806	834	1,640	—	
法人税等		△168	428	597	—	
少数株主利益		15	17	2	15.6	
当期純損益		△653	387	1,041	—	

(注) 1 特別利益：前連結会計年度「原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額」

2 内部取引相殺消去後 (億円未満切り捨て)

(キャッシュ・フローの状況の分析)

営業活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において、電気料金の値上げや燃料費調整額などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,731億円増加し4,768億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が減少したものの、当連結会計年度において融資による支出が回収による収入を上回ったことなどにより、前連結会計年度に比べ161億円増加し2,827億円の支出となった。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ2,569億円改善し1,940億円の収入となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が減少したことや長期借入金の返済による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ3,201億円増加し3,440億円の支出となった。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,466億円減少した。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ3,411億円減少し2兆9,189億円となった。

[連結キャッシュ・フロー比較表 (要旨)]

項 目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増 減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー ①	2,037	4,768	2,731	134.0
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△2,666	△2,827	△161	6.1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△239	△3,440	△3,201	—

フリー・キャッシュ・フロー ①+②	△628	1,940	2,569	—
-------------------	------	-------	-------	---

項 目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)	増 減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)
現金及び現金同等物の期末残高	5,367	3,900	△1,466	△27.3
(参考) 有利子負債残高	32,600	29,189	△3,411	△10.5

(注) 億円未満切り捨て

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 連結会社

電気事業においては、電力の安定供給や公衆保安を確保したうえで、競争発注の拡大などによる調達コストの削減等、最大限の経営効率化に取り組んだ結果、平成26年度の設備投資額は、216,580百万円となった。

また、その他事業においては、46,113百万円の設備投資を実施しており、その内訳としては、エネルギー事業が15,480百万円、その他が30,633百万円であり、当社グループ全体としては、262,693百万円の設備投資額となった。

(注) 上記金額には、内部取引等を考慮していない。

(2) 提出会社

平成26年度設備投資額

項目		設備投資額(百万円)	
電気事業	電源	116,859	
	流通	送電	19,116
		変電	30,841
		配電	35,024
		計	84,982
	その他	14,738	
合計		216,580	
その他事業	エネルギー事業	10	
	その他	0	
	合計	10	
総計		216,591	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社 電気事業

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		土地	構築物	機械装置	その他	内部取引 等の消去	計		
電気 事業 固定 資産	水力 発電設備	発電所数 189 カ所	(49,408,185)						
		最大出力 5,320,340 kW	12,210	212,835	68,631	13,558	△3,049	304,186	856
	火力 発電設備	発電所数 10 カ所	(7,328,916)						
		最大出力 25,081,720 kW	126,681	119,941	367,713	44,361	△3,974	654,724	1,616
	原子力 発電設備	発電所数 1 カ所	(1,784,970)						
		最大出力 3,617,000 kW	12,251	28,872	80,886	62,510	△2,045	182,475	994
	内燃力 発電設備	発電所数 1 カ所	(—)						
		最大出力 400 kW	—	—	58	42	△5	95	—
	新エネ ルギー等 発電設備	発電所数 4 カ所	(314,994)						
		最大出力 38,500 kW	4,380	—	7,044	302	△35	11,692	7
	送電設備	架空電線路 亘長 10,871 km 回線延長 20,403 km	(8,492,917)						
		地中電線路 亘長 1,383 km 回線延長 2,471 km	87,671	592,097	33,425	78,339	△11,099	780,434	1,090
		支持物数 36,341 基							
	変電設備	変電所 939 カ所							
		出力 300,000 kW 124,848,900 kVA	(7,997,173)						
		調相設備容量 16,694,456 kVA							
	連系所 1 カ所								
	出力 300,000 kW	88,059	—	278,803	42,713	△5,085	404,491	1,313	
	調相設備容量 300,000 kVA								
配電設備	架空電線路 亘長 128,405 km 電線延長 547,108 km	(47,159)							
	地中電線路 亘長 4,511 km 電線延長 6,631 km								
	支持物数 2,789,555 基								
	変圧器個数 1,582,019 個	997	597,791	207,044	3,699	△30,042	779,491	3,761	
	変圧器容量 69,199,204 kVA								
業務設備	本店 1 カ所	(1,466,842)							
	支店(社) 7 カ所	33,495	77	29,158	51,650	△2,181	112,200	7,108	
	営業所 55 カ所								
計	—	(76,841,156) 365,748	1,551,615	1,072,765	297,179	△57,517	3,229,791	16,745	

(注) 1 従業員数(就業人員数)は、建設工事従事者111人、附帯事業従事者93人、合計204人を除いたものである。

2 帳簿価額には、貸付設備875百万円(土地875百万円)を含まない。

3 土地の()内数字は面積(単位㎡)を示し、借地3,523,160㎡を除いたものである。

4 変電設備出力の上段300,000kWは、周波数変換設備の出力である。

主要発電設備

水力発電設備

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
奥矢作第一	愛知県豊田市	矢作川	323,000	—	594,729
奥矢作第二	〃	〃	780,000	—	498,648
畑薙第一	静岡県静岡市	大井川	137,000	1,400	2,383,407
畑薙第二	〃	〃	86,600	14,700	312,362
奥泉	静岡県榛原郡川根本町	〃	92,000	35,600	371,625
大井川	〃	〃	68,200	28,800	362,486
井川	静岡県静岡市	〃	62,000	13,000	3,306,399
川口	静岡県島田市	〃	58,000	19,300	557,592
奥美濃	岐阜県本巣市	木曾川	1,500,000	—	4,047,647
高根第一	岐阜県高山市	〃	340,000	—	1,800,049
馬瀬川第一	岐阜県下呂市	〃	288,000	—	4,862,325
馬瀬川第二	〃	〃	66,400	—	464,617
小坂	〃	〃	50,100	17,400	249,998
横山	岐阜県揖斐郡揖斐川町	〃	70,000	800	9,519
新上麻生	岐阜県加茂郡七宗町	〃	61,400	—	21,322
矢作第一	岐阜県恵那市	矢作川	60,700	1,700	18,562
平岡	長野県下伊那郡天龍村	天竜川	101,000	23,900	2,516,977
泰阜	長野県下伊那郡泰阜村	〃	52,500	12,900	767,194

汽力発電設備

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)	発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
新名古屋	愛知県名古屋市港区	3,058,000	408,359	渥美	愛知県田原市	1,900,000	1,098,446
四日市	三重県四日市市	1,245,000	274,889	知多第二	愛知県知多市	1,708,000	184,057
尾鷲三田	三重県尾鷲市	875,000	619,495	川越	三重県三重郡川越町	4,802,000	1,091,537
知多	愛知県知多市	3,966,000	557,431	碧南	愛知県碧南市	4,100,000	1,570,058
武豊	愛知県知多郡武豊町	1,125,000	471,911	上越	新潟県上越市	2,302,720	464,838

原子力発電設備

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
浜岡	静岡県御前崎市	3,617,000	1,784,970

主要送電設備

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
信濃幹線	架空	500	45
南信幹線	〃	500	70
西部幹線	〃	500	80
東部幹線	〃	500	76
駿遠幹線	〃	500	46
東栄幹線	〃	500	42
新三河幹線	〃	500	30
浜岡幹線	〃	500	29
静岡幹線	〃	500	50
奥美濃岐北線	〃	500	21
岐北分岐線	〃	500	1
豊根連絡線	〃	500	11
豊根幹線	〃	500	43
愛岐幹線	〃	500	82
三岐幹線	〃	500	90
岐阜連絡線	〃	500	13
越美幹線	〃	500	110
三重東近江線	〃	500	3
三重連絡線	〃	500	6
第二浜岡幹線	〃	500	33
静岡連絡線	〃	500	7

主要変電設備

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
東部	愛知県豊田市	500	4,000,000	153,426
愛知	〃	500	3,000,000	165,651
新三河	愛知県新城市	500	3,000,000	78,125
東栄	愛知県北設楽郡東栄町	500	800,000	63,718
駿遠	静岡県掛川市	500	6,150,000	219,977
西部	三重県いなべ市	500	3,000,000	162,549
北部	岐阜県関市	500	3,000,000	223,945
信濃	長野県塩尻市	500	3,000,000	133,553
南信	長野県駒ヶ根市	500	800,000	167,399

連系所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
南福光	富山県南砺市	500	300,000	330,866

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
本店	愛知県名古屋市中区他	313,039
支店等	愛知県名古屋市中区他	1,153,803

(2) 国内子会社

会社名 (本社所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地	構築物	機械装置	その他	内部取引 等の消去	計	
㈱シーエナジー (愛知県名古屋市中区)	エネルギー 事業	太陽光発電設備 他	(-) —	1,587	15,389	19,135	—	36,112	118
㈱トーエネック (愛知県名古屋市中区)	その他	建物 他	(481,731) 30,041	1,039	273	23,135	△92	54,397	4,772
中電不動産㈱ (愛知県名古屋市中区)	その他	建物 他	(562,600) 6,064	537	53	13,567	△168	20,055	622
㈱中部プラントサービス (愛知県名古屋市中区)	その他	建物 他	(35,369) 4,280	165	326	6,297	△3	11,066	1,675
㈱シーテック (愛知県名古屋市中区)	その他	太陽光発電設備 他	(103,235) 7,227	1,614	10,573	5,652	△1,126	23,941	1,756
知多エル・エヌ・ジー㈱ (愛知県知多市)	その他	ガス製造設備 他	(319,643) 8,182	6,669	1,808	633	△0	17,294	81
㈱中電シーティーアイ (愛知県名古屋市中区)	その他	建物 他	(-) —	9	—	10,450	—	10,460	989

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載している。

2 土地の()内数字は面積(単位m²)を示し、借地を除いたものである。

3 【設備の新設, 除却等の計画】

提出会社

平成27年度の設備計画は、安全で安価な電気の安定的な供給に向け、エネルギーセキュリティや低炭素化とともに、自然災害などの様々なリスクを考慮したバランスのとれた電源構成の確立と電力ネットワーク全体の信頼性向上に取り組み、「S（安全性）＋3E（安定性, 経済性, 環境性）」※の実現を目指して策定した。

※S : 安全性 (Safety)

3E : 安定性 (Energy security), 経済性 (Economy), 環境性 (Environmental conservation)

主な新設

電気事業

(電源)

水力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
徳山1号	131.0	平成20/9	平成27/6

(注) 上記は、当連結会計年度末における計画を記載しており、有価証券報告書提出日（平成27年6月26日）現在において、徳山1号は、平成27/9の運転開始を予定している。

火力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
西名古屋7号系列	2,376	平成25/12	平成30/3
武豊5号	1,070	平成30/4	平成34/3

(流通)

変電

件名	電圧(kV)	出力(千kW)	着工	運転開始
東京中部間連系変換所(仮称)	500	900	平成29年度	平成32年度

件名	電圧(kV)	出力(千kVA)	着工	運転開始
下伊那変電所(仮称)	500	600	平成33/4	平成36/10

主な廃止

電気事業

(電源)

火力

地点名	出力(千kW)	廃止
武豊2号	375	平成27年度
武豊3号	375	平成27年度
武豊4号	375	平成27年度

(注) 運転開始時期が未定の設備については記載していない。

設備投資額

原子力発電の今後の見通しが不透明な状況により、供給力が未定であり、定期点検と同調した改良工事の実施時期が確定できないことなどから、平成27年度および平成28年度の設備投資額は未定である。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	758,000,000	758,000,000	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は100 株である
計	758,000,000	758,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	△5,000,000	758,000,000	—	430,777	—	70,689
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	—	758,000,000	—	430,777	—	70,689
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	—	758,000,000	—	430,777	—	70,689
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	—	758,000,000	—	430,777	—	70,689
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	—	758,000,000	—	430,777	—	70,689

(注) 1 自己株式の消却(平成23年3月15日)による減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	20	138	46	1,334	499	41	212,353	214,431	—
所有株式数 (単元)	47,026	2,899,921	67,951	322,893	1,688,614	443	2,512,335	7,539,183	4,081,700
所有株式数 の割合(%)	0.62	38.46	0.90	4.28	22.40	0.01	33.32	100	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式2,886株は、「その他の法人」に28単元及び「単元未満株式の状況」に86株含めて記載している。

2 自己株式584,842株は、「個人その他」に5,848単元及び「単元未満株式の状況」に42株含めて記載している。

なお、自己株式584,842株は株主名簿上の株式数であり、事業年度末現在の実質的な所有株式数は、584,742株である。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	68,606	9.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	49,692	6.56
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	39,462	5.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	27,552	3.63
中部電力自社株投資会	名古屋市東区東新町1番地	20,135	2.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,304	2.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	14,943	1.97
高知信用金庫	高知市はりまや町二丁目4番4号	12,748	1.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,564	1.39
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	9,108	1.20
計	—	268,119	35.37

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数(68,606千株、49,692千株及び9,108千株)は、信託業務に係るものである。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 584,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 753,226,700	7,532,266	—
単元未満株式	普通株式 4,081,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	758,000,000	—	—
総株主の議決権	—	7,532,266	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株を含めて記載している。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数28個を含めて記載している。ただし、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	584,700	—	584,700	0.08
(相互保有株式) 東海コンクリート工業 株式会社	三重県いなべ市大安町 大井田2250番地	106,900	—	106,900	0.01
計	—	691,600	—	691,600	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年3月24日)での決議状況 (買取日 平成27年3月24日)	222,354	319,411,521
当事業年度における取得自己株式	222,354	319,411,521

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	63,687	84,020,172
当期間における取得自己株式	8,481	13,229,878

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)	4,688	7,989,364	354	562,860
保有自己株式数	584,742	—	592,869	—

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による譲渡株式数は含まれていない。
- 2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株は含まれていない。
- 3 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

株主還元につきましては、電力の安全・安定的な供給に不可欠な設備の形成・運用のための投資を継続的に進めつつ、財務状況などを勘案したうえで、安定配当に努めていくことを基本といたします。

26年度は、電気料金の値上げを実施させていただくとともに、徹底した経営効率化に取り組んだ結果、一定程度の黒字を確保することができました。

期末配当金につきましては、今後も最大限の経営効率化に努めていくことを前提に、上記の考え方にに基づき、1株につき10円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数については、中間、期末の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当金は取締役会、期末配当金は定時株主総会としております。

第91期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月25日 定時株主総会	7,574	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,351	1,942	1,505	1,550	1,609.0
最低(円)	1,700	1,061	804	1,088	1,103.0

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	1,337.0	1,442.0	1,462.5	1,609.0	1,510.0	1,473.0
最低(円)	1,142.5	1,340.0	1,320.0	1,291.0	1,423.0	1,386.0

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		水野 明久	昭和28年6月13日	昭和53年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成27年6月	当社入社 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長、関連事業推進部統括 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長 (現)	(注) 3	43,663
代表取締役 社長 社長執行役員		勝野 哲	昭和29年6月13日	昭和52年4月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注) 3	24,135
代表取締役 副社長執行役員	原子力本部長	阪口 正敏	昭和26年1月10日	昭和50年4月 平成18年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 当社取締役 執行役員 発電本部 原子力部長 当社常務執行役員 発電本部 原子力部長 当社取締役 専務執行役員 発電本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 発電本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 原子力本部長 (現)	(注) 3	32,677
代表取締役 副社長執行役員	法務部, 総務部, 経理部, 資材部, 情報システム部 統括	松原 和弘	昭和28年11月15日	昭和51年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社取締役 専務執行役員 経理部, 資材部統括 当社代表取締役 副社長執行役員 経理部, 資材部統括 当社代表取締役 副社長執行役員 法務部, 総務部, 経理部, 資材部統括 当社代表取締役 副社長執行役員 法務部, 総務部, 経理部, 資材部, 情報システム部統括 (現)	(注) 3	27,273
代表取締役 副社長執行役員	秘書部, 広報部, 人事部, グループ 事業推進部統括	大野 智彦	昭和29年12月18日	昭和53年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社取締役 専務執行役員 販売本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 秘書部, 広報部, 人事部, 人財開発センター, グループ事業推進部統括 当社代表取締役 副社長執行役員 秘書部, 広報部, 人事部, グループ事業推進部統括 (現)	(注) 3	26,933
代表取締役 副社長執行役員	経営戦略本部長	増田 義則	昭和31年1月15日	昭和54年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年7月 平成27年6月	当社入社 当社取締役 専務執行役員 エネルギー事業部統括, 経営戦略本部 副本部長 当社専務執行役員 エネルギー事業部統括, 経営戦略本部 副本部長 当社専務執行役員 経営戦略本部 副本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 (現)	(注) 3	11,598

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	用地部, 電子通信部統括 流通本部長	松浦昌則	昭和29年5月3日	昭和53年4月 平成19年7月 平成22年7月 平成25年6月	当社入社 当社執行役員 流通本部系統運用 部長 当社執行役員 流通本部工務部長 当社取締役 専務執行役員 用地 部, 電子通信部統括, 流通本部長 (現)	(注) 3	12,889
取締役 専務執行役員	浜岡原子力総合事 務所長兼環境・立 地本部付	倉田千代治	昭和30年5月29日	昭和55年4月 平成19年7月 平成20年7月 平成26年6月	当社入社 当社浜岡原子力総合事務所 浜岡 地域事務所 総括・広報グループ 部長 当社執行役員 浜岡原子力総合事 務所 浜岡地域事務所長 当社取締役 専務執行役員 浜岡 原子力総合事務所長兼環境・立 地本部付 (現)	(注) 3	10,080
取締役 専務執行役員	発電本部長	伴鋼造	昭和30年8月30日	昭和56年4月 平成24年7月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 当社執行役員 国際事業部長 当社取締役 専務執行役員 発電 本部長 当社取締役 専務執行役員 燃料 部, 国際事業部統括, 発電本部長 (現)	(注) 3	5,637
取締役 専務執行役員	お客さま本部長 エネルギー事業部 統括	清水成信	昭和30年9月3日	昭和55年4月 平成21年7月 平成24年7月 平成27年6月 平成27年6月	当社入社 当社執行役員 販売本部法人営業 部長 当社常務執行役員 名古屋支店長 名古屋都市エネルギー株式会社 代表取締役社長 (現) 当社取締役 専務執行役員 お客 さま本部長, エネルギー事業部 統括 (現)	(注) 3	4,097
取締役		勝又英子	昭和21年3月16日	昭和44年6月 昭和60年4月 平成14年6月 平成15年3月 平成19年6月 平成23年3月 平成24年4月	国際親善日本委員会勤務 (同委員会は昭和45年1月 日本 国際交流センターに改組, 昭和 48年10月 財団法人認可) 財団法人日本国際交流センター 事務局長 同理事・事務局長 同常務理事・事務局長 当社社外取締役 (現) 公益財団法人日本国際交流セン ター常務理事・事務局長 同専務理事・事務局長 (現)	(注) 3	5,394
取締役		岩田義文	昭和14年5月4日	昭和37年3月 昭和60年6月 平成元年6月 平成5年6月 平成9年8月 平成11年6月 平成19年4月 平成25年6月 平成26年6月	揖斐川電気工業株式会社 (現イ ビデン株式会社) 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社社外取締役 (現) イビデン株式会社相談役 (現)	(注) 3	7,190

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)		富田 秀 隆	昭和23年 9月25日	昭和48年 4月 平成19年 7月 平成20年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社常務執行役員 人事部, 経理部, 人材開発センター統括 当社監査役 (常勤) 当社常任監査役 (常勤) (現)	(注) 4	26,528
監査役 (常勤)		小川 秀 樹	昭和28年 5月 5日	昭和52年 4月 平成22年10月 平成23年 7月 平成26年 7月 平成27年 6月	通商産業省 (現経済産業省) 入省 当社顧問 当社執行役員 岐阜支店長 当社専務執行役員 エネルギー事業部統括兼経営戦略本部付 当社監査役 (常勤) (現)	(注) 5	5,756
監査役		佐尾 重 久	昭和22年 2月15日	昭和52年 4月 平成 6年 4月 平成20年 6月	弁護士登録 名古屋弁護士会 (現愛知県弁護士会) 副会長 (平成 7年 3月まで) 当社社外監査役 (現)	(注) 4	5,569
監査役		岡谷 篤 一	昭和19年 5月14日	昭和50年 9月 昭和57年 5月 昭和60年 5月 平成 2年 5月 平成24年 6月	岡谷鋼機株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役常務 同社代表取締役社長 (現) 当社社外監査役 (現)	(注) 4	5,365
監査役		瀧口 道 成	昭和26年 2月19日	平成 5年12月 平成21年 4月 平成27年 4月 平成27年 6月	名古屋大学 医学部教授 同大学総長 同大学大学院 医学系研究科教授 (現) 当社社外監査役 (現)	(注) 5	0
計							254,784

- (注) 1 取締役勝又英子, 取締役岩田義文は, 社外取締役である。
2 監査役佐尾重久, 監査役岡谷篤一, 監査役瀧口道成は, 社外監査役である。
3 平成27年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 平成24年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 平成27年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成31年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 当社は執行役員制を導入している。
7 当社は, 社外取締役および社外監査役全員を, 当社が上場する各金融商品取引所の定める独立役員として指定し, 届け出ている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主・投資家をはじめとするみなさまから信頼され選択され続ける企業となるため、公正・透明性を経営の中心に据え、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める。

② コーポレート・ガバナンス体制の状況

経営機構等の概要およびコーポレート・ガバナンス関連施策は次のとおりである。

「取締役会」、「監査役会」、「監査役」等の会社法で定められている機関に加え、「経営戦略会議」および「経営執行会議」を設置している。

「取締役会」は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の事項および経営上重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督している。また、監督機能の強化を図るため、社外取締役を導入している。取締役12名のうち2名が社外取締役、また男性11名・女性1名で構成されている。

社長、副社長、本部長、統括等で構成する「経営執行会議」は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、それに該当しない業務執行上の重要事項について審議している。また、中長期的な経営に関する方向性については、代表取締役等で構成する「経営戦略会議」において協議し、必要なものについては経営執行会議および取締役会に付議している。

業務執行体制については、経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化などを図るため、執行役員制を採用している。本部長・統括を務める役付執行役員には社長の権限を大幅に委譲し、特定分野の業務執行は本部長・統括以下で完結させる一方、その執行状況について、適宜、経営執行会議および取締役会に報告させている。また、経営責任・執行責任を明確にし、かつ経営環境の変化に即応できる経営体制を構築するため、取締役および役付執行役員・執行役員の任期を1年としている。

「監査役会」は、監査役間の役割分担、情報共有により、組織的・効率的な監査を図るとともに、法令・定款所定の事項について決議・同意などを行っている。監査役5名のうち3名が社外監査役、また男性5名で構成されている。

「監査役」は、取締役ならびに内部監査部門および業務執行部門と意思疎通を図り、取締役会などの重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、業務および財産の状況の調査、ならびに会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）の状況の監視・検証などを通じて、取締役の職務執行全般について監査している。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けている。なお、監査役には、長年にわたって経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれるとともに、監査役室に所属する職員11名が監査役を補佐している。

内部監査機能については、業務執行部門から独立した社長直属の経営考査室（35名）が担っている。同室は、原子力安全のための品質保証活動など業務執行部門の活動を、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の有効性やCSR推進の観点からモニタリングし、それらの結果を社長に報告するとともに、関係部門に助言・勧告を行い継続的に改善を促している。

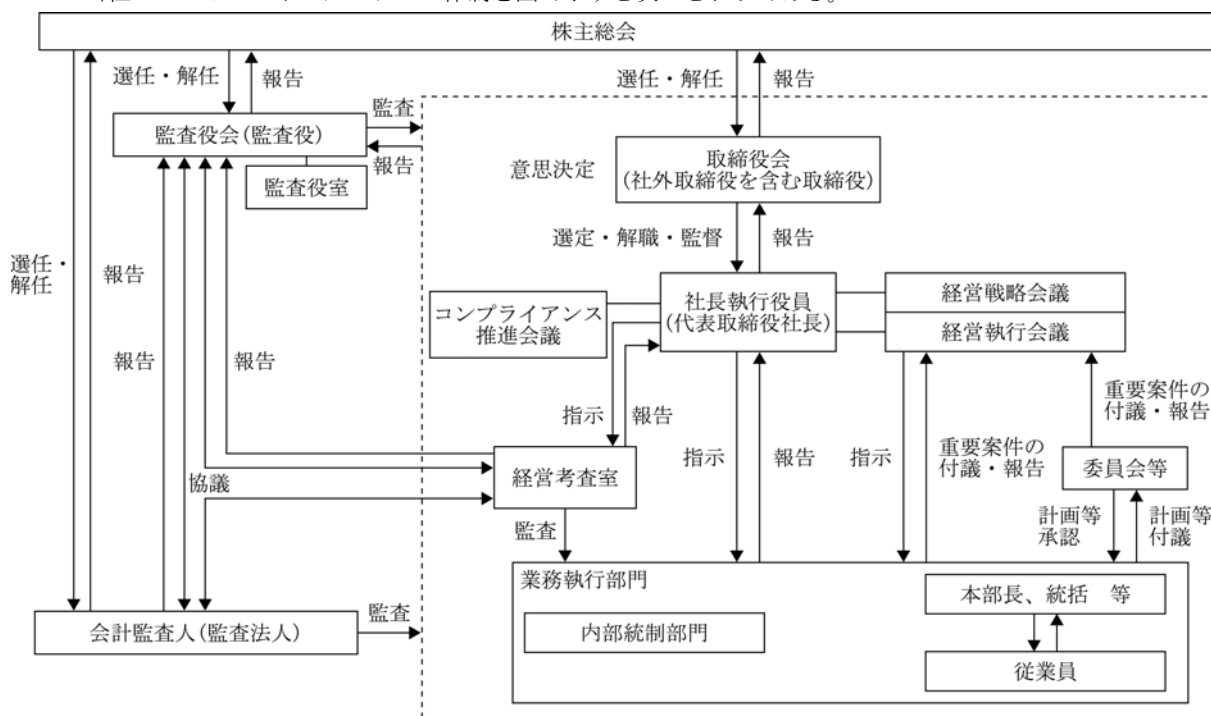
監査役会、内部監査部門および会計監査人は、相互に監査計画や監査結果について情報を提供するなど緊密な連携を保つとともに、内部統制機能を有する部門からの報告をそれぞれの監査に活かしている。

社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準・方針は特に定めていないが、社外取締役および社外監査役は、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場で、それぞれの経歴を通じて培った経験・見識をふまえ、経営の監督機能および監査機能を担っており、当社は、社外取締役および社外監査役全員を、当社が上場する各金融商品取引所の定める独立役員として指定し、届け出ている。また、内部統制システムの整備・運用状況については、取締役会において、内部統制部門の一つである経営戦略本部から報告を受けている。さらに、全監査役・社外取締役と代表取締役は、定期的に意見交換を実施している。

取締役、監査役および役付執行役員・執行役員の選任の公正・透明性を確保するため、各候補者の取締役会への提案は、代表取締役全員の協議を経て社長が決定することとしている。なお、監査役候補者については、監査役の独立性を強化するため、代表取締役全員の協議に常任監査役が参加することとしている。また、取締役および役付執行役員・執行役員の報酬についても、代表取締役全員の協議を経て社長が決定することとしている。監査役の報酬については、監査役会における監査役全員の協議により決定している。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、横井康氏、柴田光明氏、中村哲也氏、岸田好彦氏の4名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士17名、日本公認会計士協会準会員7名、その他3名である。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりである。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本的な考え方として「会社の業務の適正を確保するための体制」を定め、この体制に掲げる内部統制システムを整備し、運用している。

<会社の業務の適正を確保するための体制（概要）>

当社は、公正・透明性を経営の中心に据え、次の体制を有効に機能させ、株主、お客さまをはじめとするステークホルダーから信頼される企業となるように努める。

ア 経営管理に関する体制

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の事項および経営上重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、社外取締役により社外の視点からの監督を行う。監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査する。
- ・経営執行会議および経営戦略会議（以下あわせて「経営会議」という。）を設置し、業務執行における重要な事項について多面的に審議する。
- ・執行役員制を採り経営・監督と執行の分離等を図るとともに、本部長・統括を務める役付執行役員に社長の権限を大幅に委譲し迅速な業務執行を図る。
- ・社内規程に業務分掌、権限等を定め、取締役、役付執行役員、執行役員およびその他の職員（以下あわせて「取締役等」という。）の職務執行の適正および効率性を確保する。また、取締役等は、業務執行状況について、適時に取締役会等に報告する。
- ・決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。
- ・取締役等の職務執行に係る情報の保存・管理について、社内規程に定め適切にこれを行う。
- ・社長直属の内部監査部門を設置し、各部門の業務執行状況等を定期的に監査する。

イ リスク管理に関する体制

- ・ 全社および各部門のリスク管理に関し、組織、権限および社内規程を整備する。
- ・ 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり経営企画部門および各部門が把握・評価し、経営会議の審議を受けるとともに、これを管理する。
- ・ 非常災害その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象が発生したときの対応等を社内規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施する。
- ・ 当社の原子力安全の取り組み姿勢・理念を反映した中部電力グループ原子力安全憲章を制定する。また、原子力安全向上会議を設置し、同会議において、リスクを分析・評価するとともに原子力の安全性向上に必要な対応策について審議する。さらに、社外の有識者の知見を安全性向上に向けた取り組みに活用するため、アドバイザーボードを設置する。
- ・ 法令等に従って財務報告を適正に行うために、組織および社内規程類を整備し、適切に運用する。

ウ コンプライアンスに関する体制

- ・ コンプライアンス推進会議の設置、コンプライアンス推進責任者の委嘱、法令・社会規範の遵守に関する理念および取締役等が遵守すべき基本的事項を定めた中部電力グループコンプライアンス基本方針の制定・周知等により、コンプライアンス経営を推進する。
- ・ 通常の業務報告経路とは別に内部通報の窓口「ヘルプライン」を社内および社外に設置し、コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善を図る。
- ・ 反社会的勢力との関係遮断については、対応部署を定め、社内規程類を整備するとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。

エ 監査に関する体制

- ・ 執行部門から独立した組織として監査役直属の監査役室を設置する。
- ・ 監査役室に所属する職員は取締役の指揮・命令を受けず、またその異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
- ・ 監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査役室に所属する職員に不利益を及ぼさない。また、監査役または監査役室に報告したことを理由として、報告した者に不利益を及ぼさない。
- ・ 取締役会および経営会議の付議事項について、監査役からの求めに応じ報告する。
- ・ 当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を知ったときは、ただちに監査役に報告する。
- ・ 取締役等は、原則として年1回各部門に係る職務執行状況を監査役に報告する。
- ・ 重要な決裁文書等について監査役の閲覧に供する。
- ・ 監査役は、経営会議等に出席のうえ、意見を述べるができる。
- ・ 内部監査部門・会計監査人は、監査計画の策定・実施にあたって監査役と協議するとともに、実施結果を監査役に報告する。

オ 中部電力グループの業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社を統括する部門を設置し、グループ会社全般に関する経営戦略・方針の立案を行うとともに、社内規程類を整備しグループ会社の経営管理を行う。また、グループ会社を統括する部門は、グループ各社の事業の概況を当社監査役に報告する。
- ・ グループ各社のリスクについては各社が把握・評価し、経営に重大な影響を与えるものについては、原則として年1回経営施策と併せて当社と協議する。
- ・ グループ会社においてグループ経営に重大な影響を与える事象が発生した場合、すみやかに状況把握を行うとともに、当社監査役に報告する。
- ・ 中電グループ・コンプライアンス推進協議会の設置、グループコンプライアンス基本方針の制定によりグループにおけるコンプライアンスを推進するとともに、各社においてコンプライアンス推進体制を整備し、自律的な取り組みを行う。また、各社が必要に応じ自ら内部通報の窓口を設けるほか、グループ各社共同の中電グループ・共同ヘルプラインを設置する。
- ・ 当社の取締役等または監査役に、必要に応じグループ会社の取締役または監査役を兼務させる。
- ・ 当社監査役は、グループ会社監査役間の定期的な意見交換を行う。
- ・ 当社の内部監査部門は、必要に応じてグループ会社に対して内部監査を行う。

④ 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要（提出日現在における社外取締役および社外監査役との關係）

社外取締役2名と当社との間には特別の利害關係はない。

社外監査役3名のうち岡谷篤一氏は、現在、岡谷鋼機株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電力供給、物品購入などの取引がある。また、瀧口道成氏は、平成27年3月まで名古屋大学の総長であった。当社は、地域社会への貢献などの観点から、同大学の「寄附講座」設置に伴う寄付を行っており、また、同大学との共同研究に伴う研究費の負担や、電力供給などの取引がある。他の1名との間には特別の利害關係はない。

⑤ 役員報酬等

ア 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		報酬	賞与金	
取締役 (社外取締役を除く)	219	219	—	12
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	—	2
社外役員	45	45	—	6

- (注) 1 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。
 取締役分 月額75百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
 監査役分 月額20百万円
 2 第90期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬の額が含まれている。
 3 当事業年度に係る取締役賞与金については、支給しないこととした。

イ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めていないが、各取締役に対しては、株主総会決議にもとづく報酬限度額の範囲内で、職責に応じた報酬を支給するとともに、社外取締役を除き、各事業年度の会社業績などを勘案のうえ賞与を支給することとしている。各監査役に対しては、株主総会決議にもとづく報酬限度額の範囲内で報酬を支給している。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役および社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結している。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の員数を20名以内とする旨定款に定めている。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な経営の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

イ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

ウ 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

⑪ 株式の保有状況

ア 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	158銘柄
貸借対照表計上額の合計額	160,735百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDD I (株)	3,801,800	22,719	地域発展への貢献
(株)三井住友フィナンシャルグループ	985,758	4,346	安定的な資金調達
東邦ガス(株)	7,000,000	3,934	安定的な燃料調達
東海旅客鉄道(株)	308,800	3,724	地域発展への貢献
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,615,640	3,184	安定的な資金調達
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,722,243	1,575	安定的な資金調達
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,052,365	1,422	安定的な資金調達
静岡ガス(株)	1,500,000	945	地域発展への貢献
大同特殊鋼(株)	1,615,562	833	地域発展への貢献
(株)日本製鋼所	1,700,000	787	安定的な資材調達
大崎電気工業(株)	1,020,528	609	安定的な資材調達
スルガ銀行(株)	295,680	537	安定的な資金調達
中部日本放送(株)	883,400	526	地域発展への貢献
(株)名古屋銀行	1,022,842	412	安定的な資金調達
(株)八十二銀行	637,560	374	安定的な資金調達
イオン(株)	300,000	348	地域発展への貢献
(株)十六銀行	782,458	281	安定的な資金調達
ANAホールディングス(株)	1,082,579	241	地域発展への貢献
古河電気工業(株)	900,000	231	安定的な資材調達
東亜合成(株)	392,796	173	地域発展への貢献
中部ガス(株)	500,000	125	地域発展への貢献
(株)愛知銀行	22,619	120	安定的な資金調達
(株)静岡銀行	100,000	100	安定的な資金調達
(株)大垣共立銀行	300,000	84	安定的な資金調達
アジア航測(株)	196,075	69	安定的な資材調達
(株)御園座	220,000	53	地域発展への貢献
日本トランスシティ(株)	153,370	48	安定的な燃料調達
中部証券金融(株)	30,000	8	地域発展への貢献

- (注) 1 KDD I 株式会社は、平成25年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施している。
- 2 ANAホールディングス株式会社は、平成25年4月1日付で、全日本空輸株式会社から商号変更している。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDD I (株)	3,801,800	31,028	地域発展への貢献
東海旅客鉄道(株)	308,800	6,714	地域発展への貢献
東邦ガス(株)	7,000,000	4,907	安定的な燃料調達
(株)三井住友フィナンシャルグループ	985,758	4,535	安定的な資金調達
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,615,640	4,176	安定的な資金調達
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,722,243	1,630	安定的な資金調達
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,052,365	1,512	安定的な資金調達
静岡ガス(株)	1,500,000	1,194	地域発展への貢献
大同特殊鋼(株)	1,615,562	869	地域発展への貢献
(株)日本製鋼所	1,700,000	858	安定的な資材調達
大崎電気工業(株)	1,020,528	807	安定的な資材調達
スルガ銀行(株)	295,680	737	安定的な資金調達
中部日本放送(株)	883,400	543	地域発展への貢献
(株)八十二銀行	637,560	540	安定的な資金調達
(株)名古屋銀行	1,022,842	408	安定的な資金調達
イオン(株)	300,000	395	地域発展への貢献
ANAホールディングス(株)	1,082,579	348	地域発展への貢献
(株)十六銀行	782,458	345	安定的な資金調達
東亜合成(株)	392,796	215	地域発展への貢献
古河電気工業(株)	900,000	182	安定的な資材調達
(株)愛知銀行	22,619	138	安定的な資金調達
中部ガス(株)	500,000	130	地域発展への貢献
(株)静岡銀行	100,000	120	安定的な資金調達
(株)大垣共立銀行	300,000	114	安定的な資金調達
アジア航測(株)	196,075	84	安定的な資材調達
(株)御園座	220,000	64	地域発展への貢献
日本トランスシティ(株)	153,370	56	安定的な燃料調達
中部証券金融(株)	30,000	9	地域発展への貢献

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	102	0	103	0
連結子会社	116	12	123	2
計	219	12	226	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社および当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っている。

当連結会計年度

当社および当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、送配電部門収支計算書に係る超過利潤等管理表に関する合意された手続業務を委託し、その対価を支払っている。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、送配電部門収支計算書に係る超過利潤等管理表に関する合意された手続業務を委託し、その対価を支払っている。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めていないが、監査時間数等を勘案したうえで決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日 大蔵省令第28号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日 通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年11月27日 大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日 通商産業省令第57号）によっているが、一部については「財務諸表等規則」に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表並びに事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該機構の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,778,483	4,713,064
電気事業固定資産	※1, ※2 3,243,960	※1, ※2 3,230,666
水力発電設備	244,992	304,186
汽力発電設備	665,629	654,724
原子力発電設備	194,876	182,475
送電設備	821,193	780,434
変電設備	411,637	404,491
配電設備	784,140	779,491
業務設備	114,338	112,200
その他の電気事業固定資産	7,150	12,663
その他の固定資産	※1, ※2, ※4 222,051	※1, ※2, ※4 226,276
固定資産仮勘定	※2 291,894	269,007
建設仮勘定及び除却仮勘定	※4 291,894	※4 269,007
核燃料	245,097	239,691
装荷核燃料	40,040	40,040
加工中等核燃料	205,057	199,651
投資その他の資産	775,480	747,421
長期投資	※4 201,536	※4 207,422
使用済燃料再処理等積立金	204,946	192,682
退職給付に係る資産	14,721	26,134
繰延税金資産	256,579	191,556
その他	※3, ※4 99,059	※3, ※4 130,746
貸倒引当金（貸方）	△1,363	△1,121
流動資産	1,003,696	918,903
現金及び預金	※4 140,573	※4 160,592
受取手形及び売掛金	230,209	249,643
短期投資	414,090	250,080
たな卸資産	※5 120,335	※4, ※5 124,647
繰延税金資産	22,815	50,336
その他	※4 76,965	※4 84,820
貸倒引当金（貸方）	△1,294	△1,216
合計	※4 5,782,180	※4 5,631,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,352,094	3,010,901
社債	※4 698,587	※4 555,795
長期借入金	※4 1,922,809	※4 1,693,718
使用済燃料再処理等引当金	221,922	209,746
使用済燃料再処理等準備引当金	15,405	16,021
原子力発電所運転終了関連損失引当金	22,768	21,663
退職給付に係る負債	200,455	194,585
資産除去債務	191,255	194,086
その他	78,890	125,285
流動負債	987,505	1,102,928
1年以内に期限到来の固定負債	※4 298,840	※4 343,564
短期借入金	342,280	343,134
支払手形及び買掛金	146,278	169,598
未払税金	34,898	67,241
その他	165,206	179,389
特別法上の引当金	5,408	10,629
渴水準備引当金	5,408	10,629
負債合計	4,345,009	4,124,459
株主資本	1,355,886	1,390,825
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	70,777	70,777
利益剰余金	854,923	890,257
自己株式	△591	△986
その他の包括利益累計額	45,179	78,091
その他有価証券評価差額金	27,011	40,169
繰延ヘッジ損益	△3,518	△14,216
為替換算調整勘定	19,048	34,670
退職給付に係る調整累計額	2,638	17,467
少数株主持分	36,104	38,591
純資産合計	1,437,171	1,507,508
合計	5,782,180	5,631,968

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業収益	2,842,186	3,103,603
電気事業営業収益	2,560,376	2,799,271
その他事業営業収益	281,810	304,332
営業費用	※1, ※2, ※3 2,902,837	※1, ※2, ※3 2,996,435
電気事業営業費用	2,630,447	2,703,400
その他事業営業費用	272,390	293,034
営業利益又は営業損失 (△)	△60,651	107,168
営業外収益	20,107	15,918
受取配当金	1,987	1,864
受取利息	4,929	4,908
固定資産売却益	236	1,793
為替差益	3,804	—
持分法による投資利益	190	1,266
その他	8,958	6,085
営業外費用	52,083	62,880
支払利息	42,236	50,231
その他	9,847	12,649
当期経常収益合計	2,862,294	3,119,522
当期経常費用合計	2,954,921	3,059,315
当期経常利益又は当期経常損失 (△)	△92,627	60,206
渴水準備金引当又は取崩し	△5,239	5,220
渴水準備金引当	—	5,220
渴水準備引当金取崩し (貸方)	△5,239	—
特別利益	6,713	28,427
原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額	※4 6,713	—
受取解決金	—	28,427
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△80,673	83,414
法人税、住民税及び事業税	4,626	11,539
法人税等調整額	△21,509	31,302
法人税等合計	△16,883	42,841
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△63,790	40,572
少数株主利益	1,537	1,777
当期純利益又は当期純損失 (△)	△65,327	38,795

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△63,790	40,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,192	14,024
繰延ヘッジ損益	1,574	△3,524
為替換算調整勘定	8,141	9,860
退職給付に係る調整額	—	16,117
持分法適用会社に対する持分相当額	11,905	△1,358
その他の包括利益合計	※1 29,814	※1 35,120
包括利益	△33,975	75,693
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△36,333	71,778
少数株主に係る包括利益	2,358	3,914

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,777	70,777	939,196	△514	1,440,235
当期変動額					
剰余金の配当			△18,943		△18,943
当期純損失(△)			△65,327		△65,327
自己株式の取得				△80	△80
自己株式の処分			△1	3	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△84,272	△76	△84,349
当期末残高	430,777	70,777	854,923	△591	1,355,886

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,526	△8,818	2,839	—	13,546	37,322	1,491,105
当期変動額							
剰余金の配当							△18,943
当期純損失(△)							△65,327
自己株式の取得							△80
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,484	5,300	16,208	2,638	31,633	△1,217	30,415
当期変動額合計	7,484	5,300	16,208	2,638	31,633	△1,217	△53,933
当期末残高	27,011	△3,518	19,048	2,638	45,179	36,104	1,437,171

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,777	70,777	854,923	△591	1,355,886
会計方針の変更による累積的影響額			△3,445		△3,445
会計方針の変更を反映した当期首残高	430,777	70,777	851,478	△591	1,352,441
当期変動額					
当期純利益			38,795		38,795
自己株式の取得				△403	△403
自己株式の処分			△1	7	6
連結範囲の変動			△14		△14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	38,779	△395	38,384
当期末残高	430,777	70,777	890,257	△986	1,390,825

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,011	△3,518	19,048	2,638	45,179	36,104	1,437,171
会計方針の変更による累積的影響額						△952	△4,398
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,011	△3,518	19,048	2,638	45,179	35,151	1,432,773
当期変動額							
当期純利益							38,795
自己株式の取得							△403
自己株式の処分							6
連結範囲の変動							△14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,158	△10,697	15,622	14,828	32,911	3,439	36,350
当期変動額合計	13,158	△10,697	15,622	14,828	32,911	3,439	74,734
当期末残高	40,169	△14,216	34,670	17,467	78,091	38,591	1,507,508

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△80,673	83,414
減価償却費	278,705	271,849
原子力発電施設解体費	2,155	4,545
固定資産除却損	8,243	8,927
退職給付に係る負債及び資産の増減額	△5,856	△1,381
使用済燃料再処理等引当金の増減額(△は減少)	△13,299	△12,176
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(△は減少)	592	616
原子力発電所運転終了関連損失引当金の増減額(△は減少)	△8,356	△1,105
濁水準備引当金の増減額(△は減少)	△5,239	5,220
受取利息及び受取配当金	△6,916	△6,773
支払利息	42,236	50,231
受取解決金	—	△28,427
使用済燃料再処理等積立金の増減額(△は増加)	11,878	12,263
売上債権の増減額(△は増加)	△28,843	△19,413
たな卸資産の増減額(△は増加)	12,557	△4,334
仕入債務の増減額(△は減少)	△18,174	23,322
その他	51,286	107,699
小計	240,292	494,478
利息及び配当金の受取額	9,942	9,366
利息の支払額	△42,375	△51,465
解決金の受取額	—	28,427
法人税等の支払額	△4,116	△3,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,742	476,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△268,090	△260,346
投融資による支出	△235,354	△126,054
投融資の回収による収入	243,407	100,817
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	458	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	29
その他	△7,040	2,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	△266,619	△282,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	19,933	79,736
社債の償還による支出	△166,000	△282,800
長期借入れによる収入	210,322	49,648
長期借入金の返済による支出	△67,139	△189,918
短期借入れによる収入	369,380	365,756
短期借入金の返済による支出	△367,019	△363,832
自己株式の取得による支出	△80	△84
配当金の支払額	△18,969	△117
少数株主への配当金の支払額	△481	△578
その他	△3,851	△1,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,905	△344,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,619	3,338
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△85,163	△146,685
現金及び現金同等物の期首残高	621,937	536,773
現金及び現金同等物の期末残高	※1 536,773	※1 390,088

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 51社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

(異動の状況)

新規 4社

中部環境ソリューション合同会社, Chubu Electric Power Qatar Facility D B.V., Chubu Electric Power Company Freeport Inc., CEPT Engineering Co.,Ltd. は, 出資により, 連結の範囲に含めている。

除外 1社

東邦産業㈱は, 株式譲渡により, 連結の範囲から除外している。

(2) 主要な連結子会社名

㈱シーエナジー, ㈱トーエネック, 中電興業㈱, 中部精機㈱, 中電配電サポート㈱, 中電不動産㈱, ㈱中電オー
トリース, ㈱中部プラントサービス, ㈱シーテック, ㈱テクノ中部, 知多エル・エヌ・ジー㈱, ㈱中電シーティー
アイ, ㈱トーエネックサービス, Chubu Energy Trading Singapore Pte.Ltd., ダイヤモンドパワー㈱

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 44社

すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。

(異動の状況)

新規 6社

e-暮らし㈱, FLIQ1 Holdings, LLC, Trans Pacific Shipping 1 Ltd., 愛知クリーンエナジー㈱, 中尾地熱
発電㈱, Trans Pacific Shipping 2 Ltd. は, 出資により, 持分法の適用範囲に含めている。

除外 1社

北陸エルネス㈱は, 株式譲渡により, 持分法の適用範囲から除外している。

(2) 主要な持分法適用の関連会社名

バジャドリド発電会社, Goreway Power Station Holdings Inc., TC Generation, LLC, MT Falcon Holdings
Company, S. A. P. I. de C. V., Phoenix Power Company SAOC, 愛知電機㈱, 東海コンクリート工業㈱, 新日本ヘリコプ
ター㈱, 中部テレコミュニケーション㈱, FLIQ1 Holdings, LLC

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は, Chubu Energy Trading Singapore Pte.Ltd. 及びChubu
Electric Power Company International B.V. 他23社であり, いずれも12月31日を決算日としている。

なお, 連結財務諸表の作成にあたっては, 決算日が連結決算日と異なる会社のうちChubu Energy Trading
Singapore Pte.Ltd. については, 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。その他の連
結子会社については, 当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し, 連結決算日との間に生じた重要な取引に
ついて連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

② デリバティブ

時価法によっている。

③ たな卸資産

たな卸資産のうち燃料は総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成17年9月30日 経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額(124,568百万円)については、平成17年度から15年間にわたり均等額を営業費用として計上することとしている。電気事業会計規則附則第2条に定める金額については、平成20年度より変更され、変更後の差異金額残高(98,981百万円)については、平成20年度から12年間にわたり均等額を営業費用として計上することとしており、当連結会計年度末における未計上残高は、41,242百万円(前連結会計年度末は49,490百万円)である。

また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生の翌連結会計年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。なお、当連結会計年度末において算定した未認識見積差異は、71,458百万円(前連結会計年度末は10,351百万円)である。

③ 使用済燃料再処理等準備引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

④ 原子力発電所運転終了関連損失引当金

浜岡原子力発電所1、2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上している。

⑤ 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定による引当限度額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（連結子会社15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社3年、連結子会社3～15年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の当連結会計年度）から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理及び振当処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨スワップや金利スワップなどのデリバティブ取引等をヘッジ手段とし、燃料調達や資金調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。

③ ヘッジ方針

当社グループ業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、市場変動等による損失回避またはコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引等を実施している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

事前テストとして回帰分析または変動の累積による比率分析、事後テストとして変動の累積を比率分析する方法によっている。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)(以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準(一部の連結子会社はポイント基準)から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

これにより、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が4,870百万円、退職給付に係る資産が11,670百万円、利益剰余金が3,445百万円それぞれ減少している。また、当連結会計年度の営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ441百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,195百万円は、「固定資産売却益」236百万円、「その他」8,958百万円として組み替えている。

(追加情報)

平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成27年3月13日 経済産業省令第10号)(以下「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日 通商産業省令第57号)が改正されたため、同施行日以降は、原子炉を廃止しようとする場合において、原子力発電設備等簿価並びに原子力廃止関連費用を、経済産業大臣の承認を受けるための申請により、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することが認められることとなり、同承認を受けた日以降、費用化することとされた。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う影響はない。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	172,723百万円	177,282百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	9,638,127百万円	9,785,968百万円

※3 関連会社に対する株式及び出資金(うち、共同支配企業に対する投資の金額)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	86,849百万円	116,331百万円
	(24,860百万円)	(28,777百万円)

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保提供資産	当社の全資産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。	当社の全資産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。
上記に対応する債務		
社債	868,610百万円	665,810百万円
(連結貸借対照表計上額)	(868,585百万円)	(665,795百万円)
株式会社日本政策投資銀行借入金	424,253百万円	410,561百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	515,620百万円	580,160百万円

(2) 連結子会社

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保提供資産		
その他の固定資産	700百万円	622百万円
上記に対応する債務		
長期借入金	452百万円	345百万円

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他の固定資産	3,774百万円	4,331百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	3,151百万円	7,283百万円
長期投資	9,385百万円	10,838百万円
その他の投資等	40,427百万円	50,003百万円
現金及び預金	5,056百万円	2,610百万円
たな卸資産	—	54百万円
その他の流動資産	73百万円	42百万円

なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、上記のいずれの資産についても当該資産額に限定されている。

なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、上記のいずれの資産についても当該資産額に限定されている。

※5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	2,974百万円	2,750百万円
仕掛品	4,941百万円	4,642百万円
原材料及び貯蔵品	112,419百万円	117,254百万円

6 偶発債務

(1) 社債及び借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
日本原燃株式会社	122,532百万円	125,826百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	83,549百万円	76,240百万円
日本原子力発電株式会社	38,095百万円	38,095百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	8,982百万円	14,164百万円
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	11,131百万円	12,516百万円
Phoenix Power Company SAOC	11,813百万円	2,078百万円
バジャドリド発電会社	1,694百万円	1,975百万円
トランスバリュー信託株式会社	1,564百万円	1,800百万円
Gunkul Chubu Powergen Co., Ltd.	1,220百万円	1,261百万円
メサイード発電会社	901百万円	1,051百万円
ラスラファンC事業会社	810百万円	944百万円
Cordova Gas Resources Ltd.	1,918百万円	319百万円

(2) 電力販売契約の履行などに対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	4,156百万円	4,766百万円
株式会社常陸那珂ジェネレーション	1,890百万円	1,890百万円
バジヤドリド発電会社	1,038百万円	1,211百万円
Phoenix Operation and Maintenance Company LLC	467百万円	545百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	196百万円	433百万円
Phoenix Power Company SAOC	4,464百万円	197百万円
Q Power Q. S. C.	155百万円	181百万円
Chubu US Gas Trading LLC	—	139百万円
たはらソーラー合同会社	135百万円	135百万円

(3) 接続供給契約に係る支払債務の履行などに対する連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	1,893百万円	1,665百万円

(4) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
第400回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	48,260百万円	—
第405回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	44,600百万円	44,600百万円
第406回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	65,700百万円	65,700百万円
第407回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	57,400百万円	57,400百万円
第408回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	54,560百万円	54,560百万円
第409回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	49,500百万円	49,500百万円
第410回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	29,000百万円	29,000百万円
第411回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	42,800百万円	42,800百万円
第412回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	27,200百万円	27,200百万円
第413回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	32,800百万円	32,800百万円
第414回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	—	37,600百万円
第415回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	63,800百万円	63,800百万円
第416回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	—	46,200百万円
第426回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	—	29,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費, 一般管理費計 (百万円)
給料手当	135,091	58,269
退職給与金	10,292	10,292
燃料費	1,314,104	—
修繕費	202,253	4,583
委託費	113,141	37,379
減価償却費	262,110	11,834
その他	601,287	69,621
小計	2,638,281	191,982
内部取引の消去	△7,834	—
合計	2,630,447	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費, 一般管理費計 (百万円)
給料手当	124,070	52,862
退職給与金	12,325	12,325
燃料費	1,316,403	—
修繕費	239,694	7,475
委託費	87,928	32,437
減価償却費	253,824	11,475
その他	675,488	54,737
小計	2,709,735	171,315
内部取引の消去	△6,334	—
合計	2,703,400	—

※2 営業費用に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸倒引当金	902百万円	734百万円
使用済燃料再処理等引当金	13,004百万円	11,641百万円
使用済燃料再処理等準備引当金	592百万円	616百万円

※3 営業費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
9,273百万円	9,342百万円
上記金額には、内部取引を考慮していない。	上記金額には、内部取引を考慮していない。

※4 原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

浜岡原子力発電所1, 2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、合理的な見積額を原子力発電所運転終了関連損失引当金に計上している。当連結会計年度は、一部の原子燃料について処理契約の締結に伴い、見積額との差額を特別利益に計上している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,745百万円	18,350百万円
組替調整額	155百万円	64百万円
税効果調整前	11,901百万円	18,415百万円
税効果額	△3,708百万円	△4,390百万円
その他有価証券評価差額金	8,192百万円	14,024百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,103百万円	△4,803百万円
組替調整額	△2,845百万円	△174百万円
税効果調整前	2,257百万円	△4,978百万円
税効果額	△682百万円	1,454百万円
繰延ヘッジ損益	1,574百万円	△3,524百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,141百万円	9,860百万円
為替換算調整勘定	8,141百万円	9,860百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	24,559百万円
組替調整額	—	△1,738百万円
税効果調整前	—	22,821百万円
税効果額	—	△6,703百万円
退職給付に係る調整額	—	16,117百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,592百万円	△3,092百万円
組替調整額	1,313百万円	558百万円
資産の取得原価調整額	999百万円	1,176百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	11,905百万円	△1,358百万円
その他の包括利益合計	29,814百万円	35,120百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	758,000,000	—	—	758,000,000
合計	758,000,000	—	—	758,000,000
自己株式				
普通株式	328,238	59,868	2,212	385,894
合計	328,238	59,868	2,212	385,894

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取請求による増加 59,868株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 2,212株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,943	25	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項なし

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	758,000,000	—	—	758,000,000
合 計	758,000,000	—	—	758,000,000
自己株式				
普通株式	385,894	286,062	4,688	667,268
合 計	385,894	286,062	4,688	667,268

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

所在不明株主の株式買取りによる増加 222,354株

単元未満株式の買取請求による増加 63,687株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 21株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 4,688株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,574	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	140,573	160,592
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△16,435	△18,939
短期投資勘定	414,090	250,080
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する 短期投資勘定	△1,455	△1,645
現金及び現金同等物	536,773	390,088

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	26百万円	13百万円
1年超	34百万円	21百万円
合計	61百万円	34百万円

(2) 貸手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	286百万円	285百万円
1年超	1,407百万円	1,116百万円
合計	1,693百万円	1,401百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業の運営上必要な設備資金を、社債発行や銀行借入等により調達し、短期的な運転資金は、主に短期社債により調達することを基本としている。また、資金運用については譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定している。

デリバティブ取引については、当社グループ業務の範囲内で、リスク回避を目的として利用しており、投機目的のために利用することはない。また、燃料のトレーディングを行っている子会社においては、当社グループの燃料の安定調達を図る目的でデリバティブ取引を利用することとしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、譲渡性預金、事業運営に関連あるもの及び地域の発展に寄与するものとして取得した国内企業の株式、新たな収益源の獲得等を目的として取得した海外企業の株式並びに一部の子会社が保有する債券等であり、株式及び債券等は市場価格の変動リスクに晒されている。

使用済燃料再処理等積立金は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年5月20日 法律第48号）に基づき拠出した金銭である。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

当社グループの有利子負債残高の大半は、社債、長期借入金の長期資金であるものの、その大部分を固定金利で調達していることから、業績への影響は限定的と考えられる。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引については、燃料調達等に係る将来の為替相場及び燃料価格の変動による損失を回避するために、燃料調達債務等を対象とした為替予約取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引や、資金調達に伴い発生する金融負債に係る将来の為替相場及び金利変動による損失を回避するために、資金調達に伴い発生する金融負債を対象とした通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。また、燃料のトレーディングを行っている子会社においては、商品先渡取引、商品先物取引及び商品スワップ取引を実施しており、一部のトレーディングポジションについては、燃料価格の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

電気料金に係る売掛金については、電気供給約款等に基づき、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手として信用度の高い金融機関等を選定し、取引契約後も相手先の信用状況を把握する等の対策を講じている。なお、燃料のトレーディングを行っている子会社においては、取引相手先ごとの信用情報やデリバティブ取引の時価等の総額を定期的に把握することで管理している。

② 市場リスクの管理

有価証券については、定期的に時価や発行体の財務・事業状況等を確認している。

デリバティブ取引については、取引の実施権限、管理・報告方法等を定めた社内規程に基づき実施・管理している。取引管理部署は、取引実施部署から独立しており、取引実施毎に取引種別、契約額（想定元本）等を管理している。なお、燃料のトレーディングを行っている子会社に対しては、当社の経営会議が承認した取引実施枠の遵守状況について、当社が監視を行っている。また、これら子会社においては、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いるなど厳格な取引実施枠の管理を日次で行っており、より強固な市場リスク管理体制を整えている。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画の作成及び日々の入出金予定の確認等の方法により管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また、時価及び評価損益は、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
資産						
(1) 有価証券	493,347	489,378	△3,969	345,067	342,251	△2,815
(2) 使用済燃料再処理等積立金	204,946	204,946	—	192,682	192,682	—
(3) 現金及び預金	140,573	140,573	—	160,592	160,592	—
(4) 受取手形及び売掛金	230,209	230,209	—	249,643	249,643	—
負債						
(5) 社債(※1)	868,585	908,716	40,130	665,795	690,820	25,024
(6) 長期借入金(※1)	2,041,734	2,097,140	55,405	1,901,564	1,971,812	70,248
(7) 短期借入金	342,280	342,280	—	343,134	343,134	—
(8) 支払手形及び買掛金	146,278	146,278	—	169,598	169,598	—
(9) デリバティブ取引(※2)	1,470	1,470	—	(3,676)	(3,676)	—

(※1) (5) 社債及び(6) 長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金等、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記参照。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年5月20日 法律第48号）に基づき拠出した金銭であり、取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要がある。帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、並びに(4) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、新規に同様の社債を発行した場合に想定される条件により算定している。なお、一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された場合の条件により算定している。

(6) 長期借入金

新規に同様の借入を行った場合に想定される条件により算定している。なお、一部の借入は為替予約等の振当処理あるいは金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された場合の条件により算定している。

(7) 短期借入金、並びに(8) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	196,621	218,687

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券								
満期保有目的の債券								
国債・地方債等	599	3,099	—	—	1,099	1,999	—	—
社債	500	2,399	1,099	—	200	3,299	—	—
その他	100	1,997	200	850	—	1,998	400	—
その他有価証券のうち 満期があるもの								
債券								
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	325	236	—	215	107	245
その他	1	292	100	370	—	202	—	191
その他	412,000	—	—	—	247,900	—	—	—
使用済燃料再処理等積立金※	23,687	—	—	—	24,412	—	—	—
現金及び預金	140,573	—	—	—	160,591	0	—	—
受取手形及び売掛金	230,203	6	—	—	249,613	30	—	—
合計	807,666	7,795	1,725	1,456	683,816	7,747	507	436

※使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定は、契約上の要請などにより、非開示としている。

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	170,000	110,000	124,500	123,800	151,050	189,260
長期借入金	118,924	206,331	269,901	248,616	205,419	992,540
短期借入金	342,280	—	—	—	—	—
合計	631,205	316,331	394,401	372,416	356,469	1,181,800

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	110,000	124,500	40,000	122,050	100,000	169,260
長期借入金	207,846	271,416	229,438	171,010	174,658	847,193
短期借入金	343,134	—	—	—	—	—
合計	660,980	395,916	269,438	293,060	274,658	1,016,453

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの)						
国債・地方債等	3,699	3,836	137	3,099	3,190	90
社債	2,799	2,940	141	3,499	3,627	127
その他	2,297	2,422	124	2,198	2,319	121
小計	8,796	9,200	403	8,798	9,137	339
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの)						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	1,200	1,163	△36	—	—	—
その他	850	753	△96	200	196	△3
小計	2,050	1,916	△133	200	196	△3
合計	10,846	11,117	270	8,998	9,333	335

2 その他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)						
株式	58,564	18,180	40,383	77,239	19,223	58,015
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	561	499	62	567	499	68
その他	415	388	26	394	366	27
その他	—	—	—	99	71	27
小計	59,541	19,069	40,472	78,300	20,162	58,138
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)						
株式	2,090	2,360	△269	1,094	1,272	△177
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	426	440	△14	—	—	—
その他	412,677	412,684	△7	248,473	248,477	△3
小計	415,194	415,485	△291	249,568	249,749	△181
合計	474,736	434,554	40,181	327,868	269,912	57,956

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,238百万円（前連結会計年度は15百万円）の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当なし。

(2) 金利関連

該当なし。

(3) 商品関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	30	—	△0	△0	—	—	—	—
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引 及び商品オプション取引	803	511	282	282	511	219	58	58
	受取変動 ／支払固定 商品スワップ取引	21,326	661	△4,285	△4,285	13,196	912	△1,401	△1,401
	受取変動 ／支払固定 受取固定 ／支払変動 商品先渡取引	17,620	277	3,214	3,214	6,152	71	606	606
	買建	6,377	—	△602	△602	30,275	29,352	△298	△298
	売建	4,458	—	724	724	3,478	—	685	685
	合計	—	—	△667	△667	—	—	△349	△349

(注) 時価の算定方法

金融機関との取引は、取引先金融機関から提示された価格により、また、その他の取引は、取引対象物に関連した期末指標価格に必要に応じて利子率、満期日及びその他の変動要因を調整した価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	関係会社 長期投資 (予定取引)	—	—	—	624	—	△0
	金利スワップ 取引 受取変動 ／支払固定 受取固定 ／支払変動	社債及び 長期借入金	806,000	302,000	△5,872	378,500	360,500	△7,448
			50,000	50,000	4,926	50,000	50,000	4,168
商品スワップ 取引 受取変動 ／支払固定	その他事業 営業費用	8,390	5,564	3,083	5,564	2,741	△47	
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 取引	社債及び 長期借入金	20,225	20,000	(*)	20,000	20,000	(*)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 受取変動 ／支払固定	長期借入金	64,251	60,663	(*)	66,363	60,275	(*)
合計			—	—	2,137	—	—	△3,327

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 為替予約等の振当処理あるいは金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて評価している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。
また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	582,081	百万円	577,374	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	百万円	6,800	百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	582,081	百万円	584,174	百万円
勤務費用	16,163	百万円	18,098	百万円
利息費用	8,051	百万円	5,465	百万円
数理計算上の差異の発生額	360	百万円	1,062	百万円
退職給付の支払額	△29,276	百万円	△27,429	百万円
その他	△5	百万円	119	百万円
退職給付債務の期末残高	577,374	百万円	581,491	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
年金資産の期首残高	386,457	百万円	396,079	百万円
期待運用収益	7,781	百万円	8,072	百万円
数理計算上の差異の発生額	13,758	百万円	25,440	百万円
事業主からの拠出額	9,924	百万円	9,806	百万円
退職給付の支払額	△21,843	百万円	△22,011	百万円
その他	0	百万円	0	百万円
年金資産の期末残高	396,079	百万円	417,388	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	4,438	百万円	4,438	百万円
退職給付費用	694	百万円	757	百万円
退職給付の支払額	△526	百万円	△779	百万円
制度への拠出額	△167	百万円	△70	百万円
その他	△0	百万円	1	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	4,438	百万円	4,348	百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	401,882	百万円	413,800	百万円
年金資産	△397,435	百万円	△418,717	百万円
	4,446	百万円	△4,917	百万円
非積立型制度の退職給付債務	181,287	百万円	173,368	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,734	百万円	168,451	百万円
退職給付に係る負債	200,455	百万円	194,585	百万円
退職給付に係る資産	△14,721	百万円	△26,134	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,734	百万円	168,451	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	16,163 百万円	18,098 百万円
利息費用	8,051 百万円	5,465 百万円
期待運用収益	△7,781 百万円	△8,072 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,764 百万円	△1,517 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△10,684 百万円	△35 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	694 百万円	757 百万円
その他	2,136 百万円	803 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	14,345 百万円	15,499 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	— 百万円	△35 百万円
数理計算上の差異	— 百万円	22,856 百万円
合 計	— 百万円	22,821 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△210 百万円	△175 百万円
未認識数理計算上の差異	8 百万円	△22,733 百万円
合 計	△202 百万円	△22,908 百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	54 %	54 %
生保一般勘定	29 %	27 %
株式	13 %	14 %
その他	4 %	5 %
合 計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産の配分、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当社	1.4 %	0.9 %
連結子会社	0.7～1.5 %	0.7～1.3 %

② 長期期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当社	2.0 %	2.0 %
連結子会社	0.5～2.5 %	1.6～2.5 %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,719百万円、当連結会計年度3,273百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	63,106百万円	57,028百万円
繰越欠損金	85,734百万円	47,477百万円
減価償却費損金算入限度超過額	35,353百万円	34,741百万円
資産除去債務	34,086百万円	33,057百万円
地役権償却額	23,324百万円	24,259百万円
未実現利益の消去	18,459百万円	18,162百万円
修繕工事費用	5,112百万円	17,460百万円
減損損失	15,759百万円	14,533百万円
その他	79,391百万円	83,501百万円
繰延税金資産小計	360,329百万円	330,221百万円
評価性引当額	△42,859百万円	△42,056百万円
繰延税金資産合計	317,470百万円	288,165百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,416百万円	△14,804百万円
資産除去債務相当資産	△8,066百万円	△7,823百万円
退職給付に係る資産	△4,383百万円	△7,350百万円
連結子会社時価評価差額金	△4,290百万円	△3,853百万円
特別償却準備金	△3,862百万円	△4,235百万円
その他	△8,225百万円	△10,442百万円
繰延税金負債合計	△39,245百万円	△48,510百万円
繰延税金資産の純額	278,225百万円	239,655百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	256,579百万円	191,556百万円
流動資産－繰延税金資産	22,815百万円	50,336百万円
固定負債－その他	△1,170百万円	△2,237百万円
流動負債－その他	—	△0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	—	30.3%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	19.4%
評価性引当額	—	4.3%
税額控除	—	△1.9%
その他	—	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	51.4%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していない。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年3月31日 法律第9号)等が公布されたことから、当連結会計年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更している。

これにより、繰延税金資産の純額は14,712百万円減少し、法人税等調整額は16,145百万円、その他の包括利益累計額は1,352百万円それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年6月10日 法律第166号）に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

特定原子力発電施設の廃止措置については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）に定める積立期間（運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間）を支出までの見込み期間とし、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合には、同省令に基づく金額を計上している。

3 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	221,338	191,260
資産除去債務の履行による減少額	△3,046	△2,423
割引期間変更影響額(注)	△29,326	—
その他	2,295	5,249
期末残高	191,260	194,086

(注) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込み期間を、想定総発電電力量の基礎となる運転期間としていたが、平成25年10月1日の「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年9月30日 経済産業省令第52号）の施行日以降は、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間に変更したことから、これによる影響額を記載している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業およびガスやオンサイトエネルギーなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、国内事業で培ったノウハウを活かした海外エネルギー事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設、資機材供給のための製造など、さまざまな事業を展開している。

当社グループはエネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、ガス・LNGの販売やオンサイトエネルギーサービス等を提供する「エネルギー事業」の2つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高は第三者間取引価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）（以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）（以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準（一部の連結子会社はポイント基準）から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

これにより、当連結会計年度の電気事業のセグメント利益が376百万円増加し、エネルギー事業のセグメント利益が0百万円増加し、その他のセグメント利益が63百万円増加している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	電気事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,560,376	84,923	2,645,299	196,887	2,842,186	—	2,842,186
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,652	605	2,258	318,837	321,096	△321,096	—
計	2,562,028	85,529	2,647,557	515,725	3,163,283	△321,096	2,842,186
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△76,252	380	△75,872	15,086	△60,786	135	△60,651
セグメント資産	5,219,074	87,404	5,306,479	755,608	6,062,088	△279,907	5,782,180
その他の項目							
減価償却費	262,192	3,048	265,240	17,597	282,838	△4,133	278,705
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	224,703	19,710	244,413	28,625	273,038	△4,407	268,631

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外エネルギー事業、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 「調整額」は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額135百万円には、セグメント間取引消去362百万円が含まれている。

(2) セグメント資産の調整額△279,907百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(3) 減価償却費の調整額△4,133百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4,407百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	電気事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,799,271	107,324	2,906,596	197,007	3,103,603	—	3,103,603
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,594	2,260	3,855	305,986	309,841	△309,841	—
計	2,800,866	109,585	2,910,451	502,994	3,413,445	△309,841	3,103,603
セグメント利益	91,130	2,590	93,721	13,090	106,812	356	107,168
セグメント資産	5,007,242	88,863	5,096,106	831,069	5,927,175	△295,207	5,631,968
その他の項目							
減価償却費	253,943	5,480	259,424	16,424	275,848	△3,998	271,849
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	216,580	15,480	232,060	30,633	262,693	△4,372	258,321

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外エネルギー事業、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 「調整額」は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額356百万円には、セグメント内及びセグメント間取引消去356百万円が含まれている。

(2) セグメント資産の調整額△295,207百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(3) 減価償却費の調整額△3,998百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4,372百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松尾憲治	—	—	当社監査役 明治安田生命保 険相互会社 代表執行役 (平成25年7月 19日退任)	なし	資金借入	明治安田生命保 険相互会社から の資金借入 (注)	10,000	—	—
							明治安田生命保 険相互会社への 利息支払 (注)	1,243	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者(明治安田生命保険相互会社)の代表者として行った取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

なお、取引金額は退任日までの取引について記載している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,849.31円	1,939.59円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△86.23円	51.21円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が4.16円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.39円増加している。

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	1,437,171百万円	1,507,508百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	36,104百万円	38,591百万円
(うち少数株主持分)	36,104百万円	38,591百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,401,066百万円	1,468,917百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	757,614千株	757,332千株

- 4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△65,327百万円	38,795百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	△65,327百万円	38,795百万円
普通株式の期中平均株式数	757,643千株	757,566千株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	
中部電力㈱	第400回社債	平成6.4.28	—	—	4.800	あり	平成26.4.25	
	第405回社債	7.4.28	—	—	4.150	あり	27.4.24	
	第406回社債	7.6.26	—	—	3.750	あり	27.6.25	
	第407回社債	7.7.31	—	—	3.400	あり	27.7.24	
	第408回社債	7.12.22	—	—	3.700	あり	27.12.25	
	第409回社債	8.6.20	—	—	3.900	あり	28.6.24	
	第410回社債	9.2.28	—	—	3.250	あり	29.2.24	
	第411回社債	9.4.30	—	—	3.125	あり	29.4.25	
	第412回社債	9.6.25	—	—	3.500	あり	29.6.23	
	第413回社債	9.9.30	—	—	3.050	あり	29.9.25	
	第414回社債	9.11.28	37,600	—	2.700	あり	29.11.24	
	第415回社債	10.3.6	—	—	3.000	あり	30.3.23	
	第416回社債	10.3.25	46,200	—	2.900	あり	30.3.23	
	第418回社債	10.5.29	37,550	37,550	2.700	あり	30.5.25	
	第420回社債	10.7.31	9,260	9,260	3.000	あり	40.7.25	
	第424回社債	10.11.30	24,500	24,500	2.000	あり	30.11.22	
	第426回社債	11.1.29	29,000	—	2.750	あり	31.1.25	
	第431回社債	11.6.28	10,000	10,000	3.700	あり	31.6.25	
	(リバース・デュアル カレンシー社債)							
	第433回社債	11.11.19	10,000	10,000	4.000	あり	31.11.25	
	(リバース・デュアル カレンシー社債)							
	第466回社債	16.9.24	20,000	—	1.610	あり	26.9.25	
	第467回社債	16.12.17	20,000	—	1.540	あり	26.12.25	
	第468回社債	17.2.25	20,000	—	1.430	あり	27.2.25	
	第469回社債	17.4.25	30,000	30,000 (30,000)	1.420	あり	27.4.24	
	第470回社債	17.5.25	20,000	20,000 (20,000)	1.360	あり	27.5.25	
	第471回社債	17.6.24	20,000	20,000 (20,000)	1.310	あり	27.6.25	
	第473回社債	17.12.19	20,000	20,000 (20,000)	1.550	あり	27.12.25	
	第474回社債	18.3.24	19,998	20,000 (20,000)	1.690	あり	28.3.25	
	第475回社債	18.5.19	19,498	19,499	2.030	あり	28.5.25	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中部電力㈱	第476回社債	平成18. 6. 23	19,998	19,998	2.120	あり	平成30. 6. 25
	第477回社債	18. 8. 25	14,998	14,999	2.030	あり	28. 8. 25
	第478回社債	18. 9. 15	19,998	19,998	1.890	あり	28. 9. 23
	第479回社債	18.11. 27	19,996	19,998	1.880	あり	28.11. 25
	第480回社債	19. 1. 30	19,996	19,997	1.790	あり	29. 1. 25
	第481回社債	19. 5. 25	19,999	—	1.510	あり	26. 5. 23
	第482回社債	19. 6. 25	19,997	19,997	2.170	あり	31. 6. 25
	第483回社債	19. 8. 24	19,999	—	1.680	あり	26. 8. 25
	第484回社債	19. 9. 25	19,999	—	1.410	あり	26. 9. 25
	第485回社債	19.11. 22	19,994	19,996	1.770	あり	29.11. 24
	第486回社債	20. 8. 29	20,000	20,000	1.691	あり	30. 8. 24
	第488回社債	21. 2. 27	20,000	20,000	1.562	あり	31. 2. 25
	第489回社債	21. 5. 29	30,000	—	1.018	あり	26. 5. 23
	第490回社債	21. 7. 30	20,000	20,000	1.444	あり	31. 7. 25
	第491回社債	21. 9. 18	20,000	20,000	1.458	あり	31. 9. 25
	第492回社債	21.10. 22	20,000	20,000	1.405	あり	31.10. 25
	第493回社債	22. 2. 26	20,000	—	0.628	あり	27. 2. 25
	第494回社債	22. 4. 27	20,000	20,000	1.433	あり	32. 4. 24
	第495回社債	22. 6. 11	30,000	30,000	0.638	あり	28. 6. 24
	第496回社債	22. 7. 14	20,000	20,000	1.227	あり	32. 7. 24
	第497回社債	22.10. 21	20,000	20,000	0.986	あり	32.10. 23
	第498回社債	24. 9. 21	20,000	20,000	0.566	あり	29. 9. 25
	第499回社債	25. 6. 14	20,000	20,000	1.194	あり	35. 6. 23
	第500回社債	26. 5. 22	—	20,000	0.875	あり	36. 5. 24
第501回社債	26. 9. 19	—	20,000	0.803	あり	36. 9. 25	
第502回社債	26.12. 11	—	20,000	0.671	あり	36.12. 25	
第503回社債	27. 3. 6	—	20,000	0.584	あり	37. 3. 25	
	合計	—	868,585	665,795 (110,000)	—	—	—

(注) 1 次の回号の中部電力社債については金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

- 中部電力第405回社債(債務履行引受契約締結日：平成17年3月31日)
- 中部電力第406回社債(債務履行引受契約締結日：平成17年8月31日)
- 中部電力第407回社債(債務履行引受契約締結日：平成18年2月28日)
- 中部電力第408回社債(債務履行引受契約締結日：平成18年3月31日)
- 中部電力第409回社債(債務履行引受契約締結日：平成18年9月29日)
- 中部電力第410回社債(債務履行引受契約締結日：平成19年2月28日)
- 中部電力第415回社債(債務履行引受契約締結日：平成21年2月26日)
- 中部電力第411回社債(債務履行引受契約締結日：平成21年2月27日)
- 中部電力第413回社債(債務履行引受契約締結日：平成21年3月10日)
- 中部電力第412回社債(債務履行引受契約締結日：平成21年3月19日)
- 中部電力第426回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年9月19日)
- 中部電力第416回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年9月22日)
- 中部電力第414回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年9月24日)

2 次の回号の中部電力社債は、リバース・デュアルカレンシー社債であり、利息はそれぞれ下記の通貨にて支払う。各社債の利率は、それぞれ下記の固定為替レートにより換算した各社債の額面金額相当額に対しての利率である。なお、各社債とも発行時に支払利息について、通貨スワップにより円貨額を確定している。

- 中部電力第431回社債(利払通貨：米ドル 利率：年3.700% 為替レート：1米ドル=121.32円)
- 中部電力第433回社債(利払通貨：米ドル 利率：年4.000% 為替レート：1米ドル=105.90円)

3 当期末残高の下段()内の数値は、1年以内の償還予定額を内書したものである。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
110,000	124,500	40,000	122,050	100,000

5 当期末残高は、償却原価法に基づいて算定された価額を記載している。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,922,809	1,693,718	1.275	平成28年4月26日～平成46年11月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,446	22,320	—	平成28年4月12日～平成46年4月28日
1年以内に返済予定の長期借入金	118,924	207,846	1.138	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,578	2,459	—	—
短期借入金	342,280	343,134	0.341	—
その他有利子負債				
その他の固定負債	700	200	0.594	平成28年5月31日
その他の流動負債	6,750	8,220	0.284	—
合計	2,405,490	2,277,898	—	—

(注) 1 平均利率の算定は期末時点の利率及び残高によっている。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していない。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	271,416	229,438	171,010	174,658
リース債務	2,307	2,074	2,097	1,937
その他有利子負債	200	—	—	—
合計	273,924	231,513	173,108	176,596

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	122,155	4,514	2,404	124,265
特定原子力発電施設 (その他)	67,921	3,489	3,199	68,210
その他	1,184	753	328	1,610

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	723,179	1,526,081	2,258,962	3,103,603
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	18,289	69,846	46,681	83,414
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	11,917	46,149	29,281	38,795
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.73	60.92	38.65	51.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	15.73	45.18	△22.26	12.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,638,205	4,534,854
電気事業固定資産	※1, ※6 3,301,093	※1, ※6 3,288,184
水力発電設備	247,962	307,235
汽力発電設備	669,964	658,698
原子力発電設備	196,949	184,520
内燃力発電設備	83	101
新エネルギー等発電設備	6,208	11,727
送電設備	832,696	791,534
変電設備	416,621	409,576
配電設備	813,237	809,533
業務設備	116,499	114,381
貸付設備	870	875
附帯事業固定資産	※1, ※6 25,587	※1, ※6 23,244
事業外固定資産	※1 8,240	※1 6,902
固定資産仮勘定	264,902	219,462
建設仮勘定	264,399	218,965
除却仮勘定	502	496
核燃料	245,097	239,691
装荷核燃料	40,040	40,040
加工中等核燃料	205,057	199,651
投資その他の資産	793,283	757,368
長期投資	161,950	166,829
関係会社長期投資	187,400	220,636
使用済燃料再処理等積立金	204,946	192,682
長期前払費用	11,116	11,662
前払年金費用	2,870	—
繰延税金資産	225,263	165,813
貸倒引当金（貸方）	△265	△255
流動資産	796,325	703,299
現金及び預金	66,872	80,752
売掛金	165,935	188,680
諸未収入金	10,052	12,687
短期投資	403,000	238,000
貯蔵品	108,772	113,100
前払費用	188	126
関係会社短期債権	5,417	4,357
繰延税金資産	16,960	44,611
雑流動資産	20,236	22,032
貸倒引当金（貸方）	△1,110	△1,050
合計	※2 5,434,531	※2 5,238,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,252,486	2,908,342
社債	※2 698,587	※2 555,795
長期借入金	※2, ※7 1,892,389	※2, ※7 1,657,550
長期未払債務	7,494	6,493
リース債務	518	1,292
関係会社長期債務	11,504	13,196
退職給付引当金	145,339	144,639
使用済燃料再処理等引当金	221,922	209,746
使用済燃料再処理等準備引当金	15,405	16,021
原子力発電所運転終了関連損失引当金	22,768	21,663
投資損失引当金	—	3,689
債務保証損失引当金	—	1,632
資産除去債務	190,076	192,476
雑固定負債	46,481	84,145
流動負債	979,959	1,088,278
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3, ※7 290,494	※2, ※3, ※7 334,261
短期借入金	334,400	334,400
買掛金	84,462	98,394
未払金	35,139	28,955
未払費用	64,813	77,675
未払税金	※4 29,592	※4 59,986
預り金	2,761	2,671
関係会社短期債務	126,505	136,442
諸前受金	11,270	15,475
雑流動負債	519	13
特別法上の引当金	5,408	10,629
渴水準備引当金	5,408	10,629
負債合計	4,237,855	4,007,249
株主資本	1,169,563	1,195,407
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	70,689	70,689
資本準備金	70,689	70,689
利益剰余金	668,631	694,870
利益準備金	93,628	93,628
その他利益剰余金	575,002	601,241
海外投資等損失準備金	5,231	7,466
特定災害防止準備金	11	12
別途積立金	443,000	443,000
繰越利益剰余金	126,759	150,763
自己株式	△534	△930
評価・換算差額等	27,112	35,497
その他有価証券評価差額金	25,626	37,536
繰延ヘッジ損益	1,485	△2,039
純資産合計	1,196,675	1,230,904
合計	5,434,531	5,238,153

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業収益	2,638,200	2,899,026
電気事業営業収益	2,562,028	2,800,866
電灯料	841,177	869,352
電力料	1,538,363	1,694,640
地帯間販売電力料	73,296	54,353
他社販売電力料	18,541	48,056
託送収益	10,274	12,260
事業者間精算収益	123	260
再エネ特措法交付金	56,759	94,612
電気事業雑収益	23,162	26,999
貸付設備収益	329	329
附帯事業営業収益	76,172	98,160
ガス供給事業営業収益	73,995	96,074
その他附帯事業営業収益	2,176	2,085
営業費用	2,715,413	2,808,183
電気事業営業費用	2,638,281	2,709,735
水力発電費	46,208	50,100
汽力発電費	1,533,857	1,522,142
原子力発電費	98,039	108,053
内燃力発電費	35	42
新エネルギー等発電費	1,332	1,338
地帯間購入電力料	25,834	23,675
他社購入電力料	223,091	264,741
送電費	107,794	102,711
変電費	79,424	75,387
配電費	213,583	232,850
販売費	71,096	63,123
貸付設備費	32	33
一般管理費	120,885	108,191
再エネ特措法納付金	39,122	77,978
電源開発促進税	48,296	47,377
事業税	29,953	32,033
電力費振替勘定（貸方）	△308	△44
附帯事業営業費用	77,132	98,447
ガス供給事業営業費用	74,213	95,345
その他附帯事業営業費用	2,918	3,102
営業利益又は営業損失（△）	△77,213	90,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業外収益	20,339	14,054
財務収益	9,863	8,835
受取配当金	※1 5,244	※1 4,168
受取利息	4,619	4,667
事業外収益	10,475	5,218
固定資産売却益	172	1,675
為替差益	3,776	—
雑収益	6,527	3,543
営業外費用	47,323	62,950
財務費用	42,154	49,941
支払利息	42,088	49,677
社債発行費	66	263
事業外費用	5,169	13,009
固定資産売却損	56	42
雑損失	5,113	12,967
当期経常収益合計	2,658,540	2,913,081
当期経常費用合計	2,762,737	2,871,133
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△104,196	41,947
渴水準備金引当又は取崩し	△5,239	5,220
渴水準備金引当	—	5,220
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△5,239	—
特別利益	6,713	28,427
原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額	※2 6,713	—
受取解決金	—	28,427
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△92,243	65,154
法人税、住民税及び事業税	0	7,740
法人税等調整額	△24,965	30,039
法人税等合計	△24,965	37,779
当期純利益又は当期純損失(△)	△67,277	27,375

【電気事業営業費用明細表(その1)】

前事業年度 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	601
給料手当	6,987	13,326	7,988	—	63	—	—	8,182	10,258	30,014	31,272	—	26,997	—	135,091
給料手当振替額 (貸方)	△85	△416	△127	—	△2	—	—	△248	△323	△874	△26	—	△133	—	△2,238
建設費への 振替額(貸方)	△84	△355	△5	—	△2	—	—	△246	△317	△874	△9	—	△91	—	△1,987
その他への 振替額(貸方)	△0	△61	△122	—	—	—	—	△1	△6	△0	△16	—	△42	—	△250
退職給与金※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,292	—	10,292
厚生費	1,337	2,438	1,528	—	10	—	—	1,409	1,812	5,398	5,468	—	6,184	—	25,588
法定厚生費	1,039	1,946	1,172	—	9	—	—	1,239	1,529	4,519	4,682	—	3,981	—	20,120
一般厚生費	297	491	356	—	1	—	—	170	282	878	786	—	2,202	—	5,467
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,197	—	—	—	6,197
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
雑給	33	181	106	—	—	—	—	20	30	430	4,051	—	644	—	5,498
燃料費	—	1,314,104	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,314,104
石炭費	—	128,561	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	128,561
燃料油費	—	37,359	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37,359
ガス費	—	1,146,449	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,146,449
助燃費及び 蒸気料	—	1,109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,109
運炭費及び 運搬費	—	624	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	624
使用済燃料 再処理等費※2	—	—	13,298	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,298
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	5,050	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,050
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	8,248	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,248
使用済燃料 再処理等準備費※3	—	—	592	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	592
使用済燃料 再処理等発電 準備費	—	—	592	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	592
廃棄物処理費	—	13,320	2,193	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,514
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	2,991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,991
消耗品費	56	4,579	534	0	0	—	—	61	94	434	1,174	—	791	—	7,727
修繕費	9,708	69,670	13,030	22	196	—	—	9,623	9,776	85,642	—	—	4,583	—	202,253
水利使用料	2,944	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,944
補償費	617	1,017	3	—	—	—	—	796	3	123	53	—	54	—	2,668
賃借料	197	823	333	—	2	—	—	2,436	475	10,370	—	—	5,035	—	19,675
託送料	—	—	—	—	—	—	—	5,828	1,214	0	—	—	—	—	7,044
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	802	—	—	—	—	—	—	802

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託費	3,208	17,080	11,214	0	34	—	—	4,519	11,198	28,504	15,768	0	21,611	—	113,141
損害保険料	—	652	463	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	—	1,134
原賠・廃炉等 支援機構負担金 ※4	—	—	12,420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,420
原賠・廃炉等 支援機構 一般負担金※4	—	—	12,420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,420
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	962	—	2,623	—	3,586
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,345	—	1,345
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,766	—	6,766
諸費	382	2,894	871	0	5	—	—	1,281	1,107	791	4,117	—	17,943	—	29,393
電気料貸倒損※5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	891	—	—	—	891
諸税	3,634	8,917	3,687	0	143	—	—	9,458	5,469	11,743	1,165	31	2,538	—	46,791
固定資産税	3,626	8,421	3,662	0	135	—	—	9,413	5,238	11,727	—	26	1,663	—	43,916
雑税	8	496	24	—	8	—	—	45	230	15	1,165	5	875	—	2,874
減価償却費	15,175	81,441	23,402	11	878	—	—	59,633	34,337	35,394	—	—	11,834	—	262,110
普通償却費	15,175	74,637	23,402	11	878	—	—	59,633	34,337	35,394	—	—	11,834	—	255,306
特別償却費	—	3,102	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,102
試運転償却費	—	3,701	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,701
固定資産除却費	1,385	3,864	1,351	1	—	—	—	3,853	3,969	5,608	—	—	2,144	—	22,178
除却損	910	2,290	1,037	0	—	—	—	1,102	1,401	744	—	—	1,313	—	8,800
除却費用	474	1,573	313	1	—	—	—	2,750	2,568	4,864	—	—	831	—	13,378
原子力発電施設 解体費	—	—	2,155	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,155
共有設備費等 分担額	634	—	—	—	—	—	—	133	—	—	—	—	—	—	767
共有設備費等 分担額(貸方)	△8	—	—	—	—	—	—	△0	—	—	—	—	—	—	△8
地帯間購入 電源費	—	—	—	—	—	25,691	—	—	—	—	—	—	—	—	25,691
地帯間購入 送電費	—	—	—	—	—	113	—	—	—	—	—	—	—	—	113
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	29	—	—	—	—	—	—	—	—	29
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	222,789	—	—	—	—	—	—	—	222,789
新エネルギー 等電源費	—	—	—	—	—	—	78,504	—	—	—	—	—	—	—	78,504
その他の 電源費	—	—	—	—	—	—	144,284	—	—	—	—	—	—	—	144,284
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	212	—	—	—	—	—	—	—	212
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	89	—	—	—	—	—	—	—	89
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△241	—	△241
附帯事業営業 費用分担関連費 振替額(貸方)	—	△38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△751	—	△790
再エネ特措法 納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,122	39,122
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48,296	48,296
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,953	29,953
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△308	△308
合計	46,208	1,533,857	98,039	35	1,332	25,834	223,091	107,794	79,424	213,583	71,096	32	120,885	117,063	2,638,281

(注) ※1 退職給与金には、社員に対する退職給付引当金繰入額8,374百万円が含まれている。

※2 使用済燃料再処理等費には、使用済燃料再処理等引当金繰入額13,004百万円が含まれている。

※3 使用済燃料再処理等準備費は、使用済燃料再処理等準備引当金繰入額592百万円である。

※4 「原子力損害賠償支援機構法の一部を改正する法律の施行に伴う経済産業省関係省令の整理に関する省令」(平成26年8月15日 経済産業省令第43号)により、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日 通商産業省令第57号)が改正されたため、「原子力損害賠償支援機構負担金」を「原賠・廃炉等支援機構負担金」に、「原子力損害賠償支援機構一般負担金」を「原賠・廃炉等支援機構一般負担金」にそれぞれ表示方法を変更している。

※5 電気料貸倒損には、貸倒引当金繰入額858百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表(その2)】

当事業年度 (平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	305	—	305
給料手当	6,526	12,437	7,491	—	59	—	—	7,490	9,429	27,772	28,606	—	24,256	—	124,070
給料手当振替額 (貸方)	△105	△327	△18	—	△4	—	—	△243	△298	△743	△15	—	△99	—	△1,856
建設費への 振替額(貸方)	△104	△208	△9	—	△4	—	—	△242	△296	△742	△10	—	△73	—	△1,693
その他への 振替額(貸方)	△1	△118	△8	—	—	—	—	△1	△2	△0	△5	—	△25	—	△163
退職給与金※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,325	—	12,325
厚生費	1,292	2,328	1,453	—	9	—	—	1,310	1,715	5,135	5,039	—	5,385	—	23,671
法定厚生費	992	1,862	1,121	—	8	—	—	1,144	1,427	4,215	4,349	—	3,691	—	18,813
一般厚生費	299	465	332	—	1	—	—	165	288	920	690	—	1,693	—	4,858
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,571	—	—	—	5,571
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
雑給	36	152	103	—	—	—	—	23	33	437	3,739	—	581	—	5,108
燃料費	—	1,316,403	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,316,403
石炭費	—	118,082	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	118,082
燃料油費	—	10,868	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,868
ガス費	—	1,186,279	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,186,279
助燃費及び 蒸気料	—	636	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	636
運炭費及び 運搬費	—	536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	536
使用済燃料 再処理等費※2	—	—	12,122	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,122
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	3,874	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,874
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	8,248	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,248
使用済燃料 再処理等準備費※3	—	—	616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	616
使用済燃料 再処理等発電 準備費	—	—	616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	616
廃棄物処理費	—	12,704	9,131	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,835
消耗品費	46	4,362	500	0	0	—	—	57	90	638	961	—	750	—	7,408
修繕費	11,395	61,011	13,804	24	231	—	—	10,259	18,306	117,184	—	—	7,475	—	239,694
水利使用料	3,051	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,051
補償費	634	914	0	—	—	—	—	946	3	155	32	—	42	—	2,731
賃借料	185	817	425	—	6	—	—	2,383	565	10,471	—	—	4,461	—	19,316
託送料	—	—	—	—	—	—	—	5,739	1,214	0	—	—	—	—	6,955
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	887	—	—	—	—	—	—	887

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託費	3,197	13,240	14,695	1	22	—	—	4,319	461	19,550	12,491	1	19,945	—	87,928
損害保険料	—	663	457	—	—	—	—	—	—	—	—	—	173	—	1,294
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	12,420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,420
原賠・廃炉等 支援機構 一般負担金	—	—	12,420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,420
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,231	—	2,254	—	3,485
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,479	—	1,479
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,049	—	7,049
諸費	319	1,857	841	0	5	—	—	165	846	785	3,863	—	6,978	—	15,663
電気料貸倒損※4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	837	—	—	—	837
諸税	3,558	10,333	6,284	0	133	—	—	9,049	5,589	11,729	761	31	2,611	—	50,082
固定資産税	3,545	10,064	6,281	0	125	—	—	9,004	5,353	11,714	—	26	1,646	—	47,761
雑税	13	268	3	—	8	—	—	45	235	15	761	5	964	—	2,321
減価償却費	17,530	77,185	21,819	12	873	—	—	57,272	33,156	34,499	—	—	11,475	—	253,824
普通償却費	17,368	76,692	21,819	12	837	—	—	57,272	33,156	34,499	—	—	11,475	—	253,134
試運転償却費	162	492	—	—	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	690
固定資産除却費	1,608	8,099	1,359	3	0	—	—	2,937	4,272	5,231	—	—	1,910	—	25,421
除却損	921	3,214	485	0	0	—	—	824	1,692	760	—	—	1,031	—	8,931
除却費用	686	4,884	873	3	0	—	—	2,112	2,579	4,470	—	—	878	—	16,489
原子力発電施設 解体費	—	—	4,545	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,545
共有設備費等 分担額	829	—	—	—	—	—	—	112	—	—	—	—	—	—	941
共有設備費等 分担額(貸方)	△6	—	—	—	—	—	—	△0	—	—	—	—	—	—	△6
地帯間購入 電源費	—	—	—	—	—	23,532	—	—	—	—	—	—	—	—	23,532
地帯間購入 送電費	—	—	—	—	—	112	—	—	—	—	—	—	—	—	112
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	30
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	264,063	—	—	—	—	—	—	—	264,063
新エネルギー 等電源費	—	—	—	—	—	—	132,024	—	—	—	—	—	—	—	132,024
その他の 電源費	—	—	—	—	—	—	132,038	—	—	—	—	—	—	—	132,038
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	212	—	—	—	—	—	—	—	212
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	466	—	—	—	—	—	—	—	466
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△277	—	△277
附帯事業営業 費用分担関連費 振替額(貸方)	—	△43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△895	—	△938
再エネ特措法 納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	77,978	77,978
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47,377	47,377
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,033	32,033
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△44	△44
合計	50,100	1,522,142	108,053	42	1,338	23,675	264,741	102,711	75,387	232,850	63,123	33	108,191	157,344	2,709,735

- (注) ※1 退職給与金には、社員に対する退職給付引当金繰入額9,079百万円が含まれている。
※2 使用済燃料再処理等費には、使用済燃料再処理等引当金繰入額11,641百万円が含まれている。
※3 使用済燃料再処理等準備費は、使用済燃料再処理等準備引当金繰入額616百万円である。
※4 電気料貸倒損には、貸倒引当金繰入額764百万円が含まれている。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				海外投資等 損失準備金	特定災害 防止準備金
当期首残高	430,777	70,689	93,628	5,231	11
当期変動額					
剰余金の配当					
別途積立金の取崩					
当期純損失(△)					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	430,777	70,689	93,628	5,231	11

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	518,000	137,982	754,853	△458	1,255,862
当期変動額					
剰余金の配当		△18,943	△18,943		△18,943
別途積立金の取崩	△75,000	75,000	—		—
当期純損失(△)		△67,277	△67,277		△67,277
自己株式の取得				△80	△80
自己株式の処分		△1	△1	3	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△75,000	△11,222	△86,222	△76	△86,298
当期末残高	443,000	126,759	668,631	△534	1,169,563

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,104	△158	18,946	1,274,808
当期変動額				
剰余金の配当				△18,943
別途積立金の取崩				—
当期純損失(△)				△67,277
自己株式の取得				△80
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	6,521	1,643	8,165	8,165
当期変動額合計	6,521	1,643	8,165	△78,132
当期末残高	25,626	1,485	27,112	1,196,675

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				海外投資等 損失準備金	特定災害 防止準備金
当期首残高	430,777	70,689	93,628	5,231	11
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	430,777	70,689	93,628	5,231	11
当期変動額					
当期純利益					
海外投資等損失準備金の積立				2,037	
実効税率変更に伴う準備金の増加				198	0
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	2,235	0
当期末残高	430,777	70,689	93,628	7,466	12

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	443,000	126,759	668,631	△534	1,169,563
会計方針の変更による累積的影響額		△1,134	△1,134		△1,134
会計方針の変更を反映した当期首残高	443,000	125,625	667,496	△534	1,168,428
当期変動額					
当期純利益		27,375	27,375		27,375
海外投資等損失準備金の積立		△2,037	—		—
実効税率変更に伴う準備金の増加		△198	—		—
自己株式の取得				△403	△403
自己株式の処分		△1	△1	7	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	25,137	27,373	△395	26,978
当期末残高	443,000	150,763	694,870	△930	1,195,407

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,626	1,485	27,112	1,196,675
会計方針の変更による累積的影響額				△1,134
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,626	1,485	27,112	1,195,541
当期変動額				
当期純利益				27,375
海外投資等損失準備金の積立				—
実効税率変更に伴う準備金の増加				—
自己株式の取得				△403
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,909	△3,525	8,384	8,384
当期変動額合計	11,909	△3,525	8,384	35,362
当期末残高	37,536	△2,039	35,497	1,230,904

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち燃料は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成17年9月30日 経済産業省令第92号)附則第2条に定める金額(124,568百万円)については、平成17年度から15年間にわたり均等額を営業費用として計上することとしている。電気事業会計規則附則第2条に定める金額については、平成20年度より変更され、変更後の差異金額残高(98,981百万円)については、平成20年度から12年間にわたり均等額を営業費用として計上することとしており、当事業年度末における未計上残高は、41,242百万円(前事業年度末は49,490百万円)である。

また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生の翌事業年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。なお、当事業年度末において算定した未認識見積差異は、71,458百万円(前事業年度末は10,351百万円)である。

(4) 使用済燃料再処理等準備引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

- (5) 原子力発電所運転終了関連損失引当金
浜岡原子力発電所1, 2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上している。
- (6) 投資損失引当金
株式等の実質価額の低下による損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。
- (7) 債務保証損失引当金
保証債務等の履行による損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。
- (8) 漏水準備引当金
漏水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定による引当限度額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理及び振当処理によっている。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
通貨スワップや金利スワップなどのデリバティブ取引等をヘッジ手段とし、燃料調達や資金調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。
- (3) ヘッジ方針
当社業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、市場変動等による損失回避またはコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引等を実施している。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
事前テストとして回帰分析または変動の累積による比率分析、事後テストとして変動の累積を比率分析する方法によっている。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。
- (2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法
有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)(以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

これにより、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,243百万円、前払年金費用が2,870百万円、利益剰余金が1,134百万円それぞれ減少している。また、当事業年度の営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ380百万円増加している。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が1.14円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.36円増加している。

(追加情報)

平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成27年3月13日 経済産業省令第10号)(以下「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日 通商産業省令第57号)が改正されたため、同施行日以降は、原子炉を廃止しようとする場合において、原子力発電設備等簿価並びに原子力廃止関連費用を、経済産業大臣の承認を受けるための申請により、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することが認められることとなり、同承認を受けた日以降、費用化することとされた。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う影響はない。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
電気事業固定資産	158,673百万円	163,401百万円
水力発電設備	16,198百万円	16,182百万円
汽力発電設備	1,999百万円	2,009百万円
原子力発電設備	138百万円	138百万円
新エネルギー等発電設備	3,375百万円	3,395百万円
送電設備	84,620百万円	87,703百万円
変電設備	17,893百万円	17,971百万円
配電設備	24,689百万円	26,510百万円
業務設備	9,735百万円	9,464百万円
貸付設備	22百万円	25百万円
附帯事業固定資産	266百万円	266百万円
事業外固定資産	2,157百万円	2,202百万円

※2 当社の全資産は社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
社債	868,610百万円	665,810百万円
(貸借対照表計上額)	(868,585百万円)	(665,795百万円)
株式会社日本政策投資銀行借入金	424,253百万円	410,561百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	515,620百万円	580,160百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
社債	169,998百万円	110,000百万円
長期借入金	112,750百万円	201,339百万円
長期未払債務	1,007百万円	1,114百万円
リース債務	135百万円	358百万円
雑固定負債	6,602百万円	21,449百万円

※4 未払税金

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法人税及び住民税	—	6,870百万円
電源開発促進税	4,129百万円	4,021百万円
事業税	15,796百万円	17,544百万円
消費税等	9,181百万円	31,084百万円
事業所税	256百万円	237百万円
その他	230百万円	229百万円

5 偶発債務

(1) 社債及び借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
日本原燃株式会社	122,532百万円	125,826百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	83,549百万円	76,240百万円
日本原子力発電株式会社	38,095百万円	38,095百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	8,982百万円	14,164百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	11,131百万円	12,516百万円
Phoenix Power Company SAOC	11,813百万円	2,078百万円
バジャドリド発電会社	1,694百万円	1,975百万円
メサイード発電会社	901百万円	1,051百万円
ラスラファンC事業会社	810百万円	944百万円
Cordova Gas Resources Ltd.	1,918百万円	319百万円

(2) 電力販売契約の履行などに対する保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	4,156百万円	4,766百万円
株式会社常陸那珂ジェネレーション	1,890百万円	1,890百万円
バジャドリド発電会社	1,038百万円	1,211百万円
Phoenix Operation and Maintenance Company LLC	467百万円	545百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	196百万円	433百万円
Phoenix Power Company SAOC	4,464百万円	197百万円
Q Power Q.S.C.	155百万円	181百万円
Chubu US Gas Trading LLC	—	139百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
第400回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	48,260百万円	—
第405回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	44,600百万円	44,600百万円
第406回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	65,700百万円	65,700百万円
第407回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	57,400百万円	57,400百万円
第408回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	54,560百万円	54,560百万円
第409回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	49,500百万円	49,500百万円
第410回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	29,000百万円	29,000百万円
第411回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	42,800百万円	42,800百万円
第412回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	27,200百万円	27,200百万円
第413回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	32,800百万円	32,800百万円
第414回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	—	37,600百万円
第415回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	63,800百万円	63,800百万円
第416回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	—	46,200百万円
第426回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	—	29,000百万円

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	2,130百万円	2,017百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	23,059百万円	18,235百万円
合計額	25,190百万円	20,253百万円

※7 株式会社日本政策投資銀行借入金

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	424,253百万円	410,561百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る受取配当金

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	3,440百万円	2,529百万円

※2 原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

浜岡原子力発電所1, 2号機の運転終了に伴い, 今後発生する費用または損失に備えるため, 合理的な見積額を原子力発電所運転終了関連損失引当金に計上している。当事業年度は, 一部の原子燃料について処理契約の締結に伴い, 見積額との差額を特別利益に計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

種類	前事業年度 (平成26年3月31日)			当事業年度 (平成27年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,260	27,403	11,142	16,260	27,934	11,673
関連会社株式	518	3,524	3,006	518	5,048	4,530
合計	16,779	30,927	14,148	16,779	32,983	16,204

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

種類	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	153,223	179,112
関連会社株式	12,156	15,577

これらについては, 市場価格がなく, 時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため, 「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	44,037百万円	41,077百万円
繰越欠損金	76,940百万円	36,937百万円
減価償却費損金算入限度超過額	34,754百万円	33,702百万円
資産除去債務	33,755百万円	32,537百万円
地役権償却額	23,324百万円	24,259百万円
修繕工事費用	5,112百万円	17,460百万円
減損損失	13,635百万円	12,577百万円
その他	69,061百万円	75,016百万円
繰延税金資産小計	300,622百万円	273,569百万円
評価性引当額	△38,106百万円	△40,590百万円
繰延税金資産合計	262,515百万円	232,979百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,197百万円	△11,905百万円
資産除去債務相当資産	△7,821百万円	△7,404百万円
その他	△4,271百万円	△3,243百万円
繰延税金負債合計	△20,291百万円	△22,553百万円
繰延税金資産の純額	242,224百万円	210,425百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	—	30.3%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	22.7%
評価性引当額	—	7.2%
税額控除	—	△2.3%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	58.0%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載していない。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年3月31日 法律第9号)が公布されたことから、当事業年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更している。

これにより、繰延税金資産の純額は14,077百万円減少し、法人税等調整額は14,820百万円、評価・換算差額等は742百万円それぞれ増加している。

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表(1)

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業 固定資産	13,012,769	158,673	9,553,002	3,301,093	265,679	5,523	260,705	116,795 (11)	795	103,640	13,161,653	163,401	9,710,067	3,288,184	384,263
水力発電 設備	985,308	16,198	721,148	247,962	78,102	15	17,764	8,339	31	7,260	1,055,071	16,182	731,652	307,235	12,593
汽力発電 設備	3,631,211	1,999	2,959,247	669,964	75,712	11	83,223	37,324	1	33,579	3,669,599	2,009	3,008,891	658,698	127,212
原子力 発電設備	1,440,004	138	1,242,916	196,949	9,890	0	21,819	7,532	0	7,032	1,442,363	138	1,257,703	184,520	12,286
内燃力 発電設備	472	—	388	83	30	—	12	3	—	3	499	—	398	101	—
新エネルギー等 発電設備	13,004	3,375	3,419	6,208	6,416	21	874	6	1	2	19,414	3,395	4,291	11,727	4,381
送電設備	2,873,823	84,620	1,956,506	832,696	21,102	3,385	57,568	6,957	303	5,343	2,887,968	87,703	2,008,731	791,534	94,646
変電設備	1,569,090	17,893	1,134,575	416,621	28,291	161	33,225	21,108	83	19,074	1,576,273	17,971	1,148,725	409,576	91,063
配電設備	2,092,879	24,689	1,254,953	813,237	34,005	1,889	34,569	9,154	68	7,836	2,117,730	26,510	1,281,686	809,533	1,025
業務設備	406,081	9,735	279,846	116,499	12,117	34	11,647	26,366 (11)	305	23,507	391,832	9,464	267,986	114,381	40,152
貸付設備	893	22	—	870	8	3	—	0	—	—	901	25	—	875	901
附帯事業 固定資産	35,552	266	9,698	25,587	1,330	0	2,968	902 (597)	0	196	35,981	266	12,470	23,244	6,598
事業外 固定資産	18,541	2,157	8,143	8,240	6,663	73	5,211	4,186 (877)	28	1,440	21,018	2,202	11,914	6,902	6,643
固定資産 仮勘定	270,240	—	5,338	264,902	270,029	—	690	320,807 (10)	—	6,029	219,462	—	—	219,462	—
建設 仮勘定	269,738	—	5,338	264,399	261,107	—	690	311,879 (10)	—	6,029	218,965	—	—	218,965	—
除却 仮勘定	502	—	—	502	8,921	—	—	8,927	—	—	496	—	—	496	—

- (注) 1 工事費負担金等増加額には、収用等による圧縮記帳額1,367百万円が含まれている。
2 「期末残高」の「帳簿原価」欄には、資産除去債務相当資産の帳簿価額26,073百万円が含まれている。
3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(2)

平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで

科目	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
		増加額	減少額		
核燃料	245,097	3,808	9,213	239,691	
装荷核燃料	40,040	—	—	40,040	
加工中等核燃料	205,057	3,808	9,213	199,651	
長期前払費用	11,116	6,291	5,745	11,662	

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
電話加入権	208	0	—	—	208	
地上権	2,295	0	3	—	2,292	
地役権	151,813	648	366	85,107	66,987 (66,937)	(注) 1
借地権	798	—	9 (1)	—	788	(注) 2
ダム使用权	7,251	204	—	5,181	2,274	
水利権	7,090	597	37	6,821	829	
電気ガス供給施設利用権	54	—	1	18	33	
上水道施設利用権	271	0	33	215	23	
共同溝負担金	91,911	37	—	82,260	9,688	
電気通信施設利用権	302	23	—	85	241	
温泉利用権	6	—	—	6	0	
電圧変更補償費	10	—	3	7	0	
商標権	29	—	8	9	11	
排出クレジット	—	95	94 (11)	—	0	(注) 2
下流増負担金	588	—	—	588	—	
特許権	0	—	—	0	—	
合計	262,632	1,608	558 (13)	180,301	83,381	

(注) 1 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象となる地役権の金額である。

2 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

減価償却費等明細表

平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率(%)	
電気事業 固定資産	有形固定 資産	建物	833,148	15,338	664,381	168,766	79.7
		水力発電設備	38,206	672	29,330	8,875	76.8
		火力発電設備	263,054	4,891	220,339	42,715	83.8
		原子力発電設備	184,894	3,251	160,076	24,818	86.6
		内燃力発電設備	134	3	92	42	68.5
		新エネルギー等発電設備	100	5	22	78	22.1
		送電設備	4,171	80	3,026	1,144	72.6
		変電設備	159,184	2,922	117,491	41,693	73.8
		配電設備	3,330	154	1,629	1,700	48.9
		業務設備	180,071	3,357	132,373	47,698	73.5
		構築物	4,992,325	91,429	3,440,709	1,551,615	68.9
		水力発電設備	559,149	8,397	346,313	212,835	61.9
		火力発電設備	398,896	7,929	278,955	119,941	69.9
		原子力発電設備	86,296	1,728	57,423	28,872	66.5
		送電設備	2,296,595	42,316	1,704,498	592,097	74.2
		配電設備	1,650,935	31,050	1,053,144	597,791	63.8
		業務設備	451	6	373	77	82.8
		機械装置	6,434,889	130,556	5,362,123	1,072,765	83.3
		水力発電設備	406,530	7,522	337,899	68,631	83.1
		火力発電設備	2,868,280	64,000	2,500,566	367,713	87.2
		原子力発電設備	1,108,527	14,992	1,027,641	80,886	92.7
		内燃力発電設備	363	9	304	58	83.9
		新エネルギー等発電設備	11,244	817	4,199	7,044	37.3
		送電設備	168,245	3,770	134,819	33,425	80.1
		変電設備	1,302,168	29,935	1,023,365	278,803	78.6
		配電設備	425,175	2,589	218,130	207,044	51.3
		業務設備	144,354	6,919	115,196	29,158	79.8
		備品	68,698	2,855	58,065	10,633	84.5
		水力発電設備	5,966	298	5,274	691	88.4
		火力発電設備	9,885	331	8,981	904	90.9
		原子力発電設備	17,608	1,092	11,244	6,364	63.9
		内燃力発電設備	1	—	1	0	100.0
		新エネルギー等発電設備	5	0	3	1	69.4
		送電設備	1,572	16	1,548	24	98.5
		変電設備	8,041	239	7,460	580	92.8
		配電設備	5,622	194	5,244	378	93.3
		業務設備	19,994	682	18,306	1,688	91.6
		リース資産	11,866	1,695	4,586	7,280	38.6
		水力発電設備	61	12	39	22	63.6
		火力発電設備	104	18	42	61	41.1
		原子力発電設備	6,552	753	1,317	5,235	20.1
		送電設備	37	6	18	18	49.5
		変電設備	193	37	137	56	71.1
		配電設備	2,177	357	1,344	832	61.8
業務設備	2,739	508	1,685	1,053	61.5		
計	12,340,927	241,876	9,529,866	2,811,061	77.2		

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率(%)	
電気事業 固定資産	無形固定 資産	地役権	151,951	8,605	85,014	66,937	55.9
		ダム使用权	7,456	140	5,181	2,274	69.5
		水利権	7,651	380	6,821	829	89.2
		電気ガス供給施設利用権	52	2	18	33	35.2
		上水道施設利用権	238	11	215	23	90.2
		共同溝負担金	91,948	2,660	82,260	9,688	89.5
		電気通信施設利用権	321	15	84	236	26.4
		電圧変更補償費	7	0	7	0	95.3
		商標権	20	2	9	11	44.1
		下流増負担金	588	—	588	—	100.0
		特許権	0	—	0	—	100.0
	計	260,238	11,819	180,201	80,036	69.2	
合計	12,601,165	253,695	9,710,067	2,891,097	77.1		
附帯事業固定資産		29,274	2,961	12,470	16,803	42.6	
事業外固定資産		12,332	44	11,914	418	96.6	

(注) 1 固定資産の減価償却の基準 方法 有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている
耐用年数 主として法人税法に定める耐用年数

2 当期償却額には建設仮勘定中に事業の用に供した資産の減価償却費690百万円は含まれていない。

長期投資及び短期投資明細表

平成27年3月31日現在

長期投資	株式	銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃(株)	6,026,038	60,260	60,260		
		KDDI(株)	3,801,800	8,819	31,028		
		日本原子力発電(株)	1,814,498	18,144	18,144		
		Energy Asia Holdings Ltd.	7,096	9,211	6,980		
		東海旅客鉄道(株)	308,800	1,517	6,714		
		東邦ガス(株)	7,000,000	1,458	4,907		
		(株)三井住友 フィナンシャルグループ	985,758	3,010	4,535		
		(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	5,615,640	3,900	4,176		
	(株)みずほフィナンシャル グループ(優先株)	5,000,000	5,000	3,731			
	中部国際空港(株)	50,000	2,500	2,500			
	その他148銘柄	29,389,819	17,766	17,755			
計	59,999,449	131,588	160,735				
社債、公 社債、国 債及び地 方債	銘柄	額面総額	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要		
	(その他有価証券)						
	新株予約権付社債	88	88	101			
計	88	88	101				
諸有価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		摘要		
	(その他有価証券)						
	出資証券	1,805	1,805				
	投資ファンド	58	14				
	その他	10	10				
計	1,874	1,829					
その他の 長期投資	種類	金額 (百万円)			摘要		
	出資金	659					
	長期貸付金	156					
	社内貸付金	95					
	雑口	3,250					
計	4,162						
合計	166,829			———			
短期投資	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		摘要		
	(その他有価証券)						
	譲渡性預金	238,000	238,000				
	計	238,000	238,000				
合計	238,000			———			

引当金明細表

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金 (固定資産)	265	93	102	1	255	「期中減少額」の「その他」は、洗替計算による差額の取崩しである。
貸倒引当金 (流動資産)	1,110	766	826	—	1,050	
退職給付引当金	144,095	9,343	8,799		144,639	(注)
使用済燃料再処理等 引当金	221,922	11,641	23,817	—	209,746	
使用済燃料再処理等 準備引当金	15,405	616	—	—	16,021	
原子力発電所運転 終了関連損失引当金	22,768	—	1,087	18	21,663	「期中減少額」の「その他」は、見積額の見直しによる差額の取崩しである。
投資損失引当金	—	3,689	—	—	3,689	
債務保証損失引当金	—	1,632	—	—	1,632	
濁水準備引当金	5,408	5,220	—	—	10,629	

(注) 「期首残高」は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を適用したことによる影響額(1,243百万円)を減額した後の期首残高である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日, 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	(注) 1, 2
取扱場所	名古屋市中区錦三丁目21番24号 三菱UFJ信託銀行株式会社 名古屋証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができないときは、中日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.chuden.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第90期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第90期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第91期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | | (第91期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月7日
関東財務局長に提出 |
| | | (第91期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 発行登録書及びその添付書類 | | | 平成26年9月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 平成26年12月4日
平成27年2月27日
東海財務局長に提出 |
| (6) | 訂正発行登録書 | | | 平成26年11月7日
平成27年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 臨時報告書 | | | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

中部電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 井 康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 光 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 哲 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 田 好 彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部電力株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部電力株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月25日

中部電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 井 康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 光 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 哲 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 田 好 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部電力株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	中部電力株式会社
【英訳名】	Chubu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝野 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東新町1番地
【縦覧に供する場所】	中部電力株式会社 静岡支店 (静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
	中部電力株式会社 三重支店 (津市丸之内2番21号)
	中部電力株式会社 岐阜支店 (岐阜市美江寺町二丁目5番地)
	中部電力株式会社 長野支店 (長野市柳町18番地)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当代表取締役社長勝野哲は、当社の第91期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

第91期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

内部統制報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく内部統制報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 監査報告書は、有価証券報告書の末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

目 次

	頁
第91期 内部統制報告書	
【表紙】	1
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】	2
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】	2
3 【評価結果に関する事項】	3
4 【付記事項】	3
5 【特記事項】	3

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝 野 哲

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)
中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)
中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長勝野哲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社49社及び持分法適用関連会社44社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高においてその3分の2を超えている当社の電気事業を「重要な事業拠点」とした。当社の電気事業においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として電気事業営業収益、売掛金、たな卸資産、電気事業固定資産、固定資産仮勘定、核燃料等に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。